

栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

とちぎ創生15戦略

いちご

～ 2015始動 未来を創る15の戦略 ～



「まち・ひと・しごと創生」は、喫緊の課題である人口減少問題の克服と将来にわたる地域の活力の維持を目指していく取組です。

平成27年10月
栃 木 県

栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の名称を

「とちぎ創生^{いちご}15戦略」とした理由は…

とちぎの「まち・ひと・しごと創生」への取組が20「15」年から本格的に始動すること、とちぎ創生に向けて「15」の戦略を展開していくこと、そして、とちぎは「いちご」王国であることなどから、とちぎの魅力を発信し、オール栃木で取り組む戦略として、

「とちぎ創生^{いちご}15戦略」

としました。

とちぎ創生15戦略 目次

はじめに（策定の趣旨）	2
-------------	---

I 人口ビジョン編 ～「2060年を見据えた栃木県の姿」～

1 本県における人口の現状分析	5
(1) 人口の現状	5
(2) 人口の将来推計	12
2 本県における人口の将来展望と目指す方向	14
(1) 結婚、子育て、定住等に対する意識	14
(2) 人口の将来展望と目指す方向	18

II 総合戦略編 ～「まち・ひと・しごと創生への取組」～

1 基本方針	23
(1) 基本的な考え方	23
(2) 基本目標	24
(3) 戦略展開に当たっての基本的な視点	25
2 目指す方向と講ずべき対策	26
◆基本目標1 とちぎに安定したしごとをつくる	26
戦略1 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出	28
戦略2 成長産業へ進化する農業の確立	30
戦略3 林業・木材産業の成長産業化	32
戦略4 国内外からの観光誘客強化	34
戦略5 多様な人材が働きやすい就労環境づくり	36
◆基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる	38
戦略6 地元とちぎへの若者の定着促進	40
戦略7 立地環境を生かした企業誘致の推進	42
戦略8 とちぎへのひとの還流の推進	44
◆基本目標3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる	46
戦略9 結婚支援の充実	48
戦略10 妊娠・出産支援の充実	50
戦略11 子ども・子育て支援の充実	52
◆基本目標4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る	54
戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり	56
戦略13 地域をつなぐ広域連携の強化	58
戦略14 健康長寿とちぎづくりの推進	60
戦略15 地域包括ケアシステム構築の推進	62
3 総合戦略の実効性を高めるための取組	64

【参考資料】

1 「とちぎ創生15戦略」の策定経過	66
2 栃木県次期プラン及び地方創生総合戦略策定懇談会委員一覧	67
3 栃木県議会次期プラン及び地方創生総合戦略検討会委員一覧	68
4 県民意見等の反映	69
○ 成果指標・重要業績評価指標（KPI）一覧	70

はじめに（策定の趣旨）

我が国の総人口は、2008年（平成20年）12月の1億2,809万9千人をピークに、長期の減少局面に突入しています。一人の女性が生涯に生む子どもの人数を推計した合計特殊出生率は、2014年（平成26年）には1.42となっており、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」、現在は2.07）を下回る状況が40年間も続いています。

また、人口減少の構造的要因とされる東京圏への過度の人口流出にも歯止めがかかっていません。

そうした中、平成26年5月に民間の有識者等による日本創成会議人口減少問題検討分科会が発表した「全国の約半数の自治体で、2040年（平成52年）までに20～39歳の女性人口が半減し、消滅する可能性がある」とする試算は、全国の自治体に衝撃をもって受け止められました。

国においては、同年11月にまち・ひと・しごと創生法^{※1}を制定し、翌12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さらに、情報支援など地方への多様な支援を展開しながら、すべての自治体に地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう求めています。

本県においては、こうした動きにも呼応しながら、人口減少問題を克服し、将来にわたり地域の活力を維持していくため、庁内に部局横断的な検討体制を設けるとともに、産官学金労言の各分野からなる有識者会議での意見、市長並びに町長との意見交換、さらには、県議会検討会からの提言を踏まえながら、「とちぎ創生15戦略」を策定しました。

県民の皆様と課題認識を共有しながら、総合戦略の実行段階において着実に成果を上げ、県民はもとより、市町、さらには、企業、団体、大学、金融機関、NPOなど、多様な主体が力を結集し、オール栃木体制で「まち・ひと・しごと創生」への力強い潮流を生み出していきます。

〔Ⅰ 人口ビジョン編について〕

- 国勢調査等をもとに、人口の現状を分析するとともに、各種の県民意向調査等も活用しながら、2060年（平成72年）を見据えた人口の将来展望を示すものであり、総合戦略策定の基礎となります。

〔Ⅱ 総合戦略編について〕

- まち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定される都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定するものです。
- 計画期間は、国の総合戦略に倣い、2015～2019年度（平成27～31年度）の5年間とします。
- 基本目標、目指す方向と講ずべき対策等を取りまとめた「基本計画」と、各年度の具体的な取組等を取りまとめる「実施計画」で構成します。

今回の「Ⅱ 総合戦略編」は「基本計画」であり、「実施計画」は、県の予算編成、国の動向等を反映させて、今年度末に策定し、取組の効果検証と見直しを行いながら、毎年度改訂していきます。

※1 「まち・ひと・しごと創生」について、法第1条に次のように規定されています。

⇒ 我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること

I 人 口 ビ ジ ョ ン 編

～「2060年を見据えた栃木県の姿」～

1 本県における人口の現状分析

(1) 人口の現状

(ア) 総人口及び年齢3区分別人口

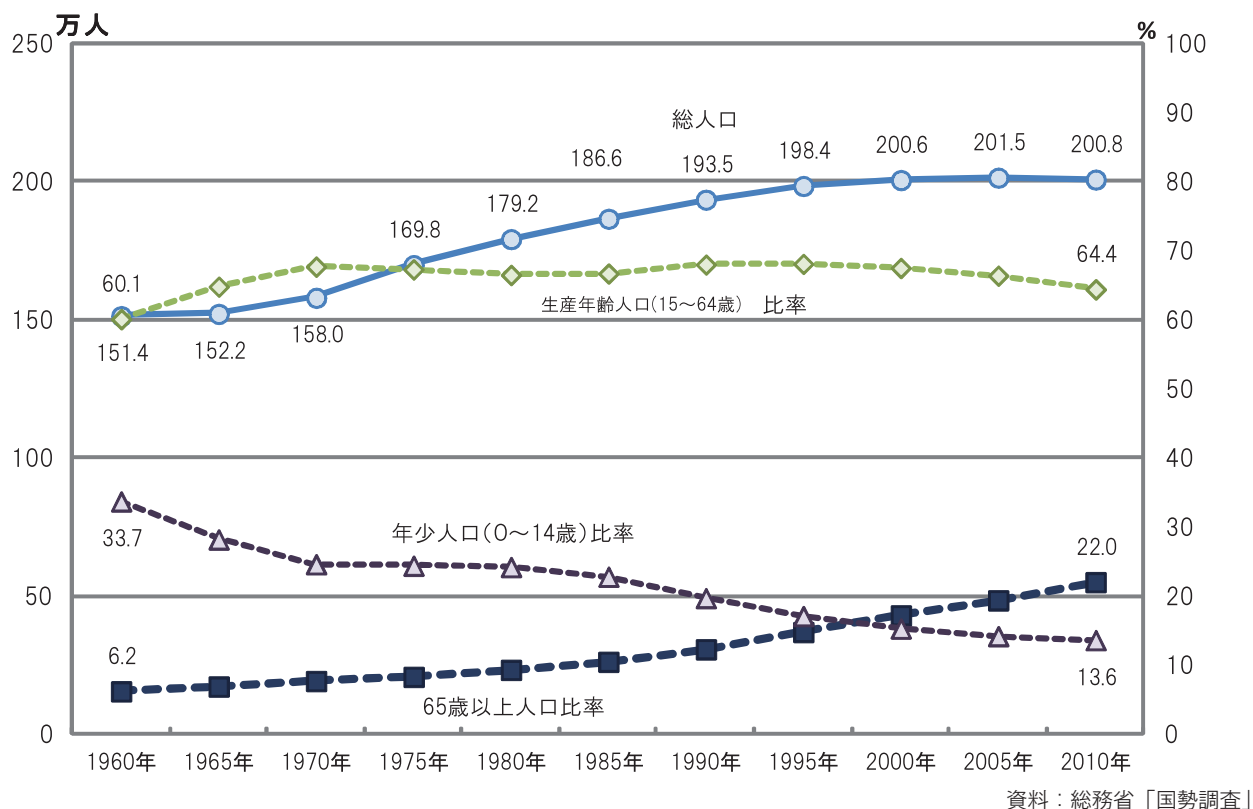
本県の総人口は、1960年代前半の約150万人から、その後一貫して増加し、2000～2010年は、200万人を上回って推移してきましたが、2005年（平成17年）をピークに減少局面に突入しており、2015年（平成27年）9月1日現在の毎月人口推計によれば、1,975,020人となっています。

年齢3区分別人口では、65歳以上人口の比率は、2010年（平成22年）には、22%まで上昇しており、WHOの「超高齢社会」の基準（21%）を上回っています。

生産年齢人口（15～64歳）の比率は、60%台で推移してきましたが、2000年（平成12年）以降、低下しています。

年少人口（0～14歳）の比率は、2010年（平成22年）には13.6%にまで低下しています。【図－1】

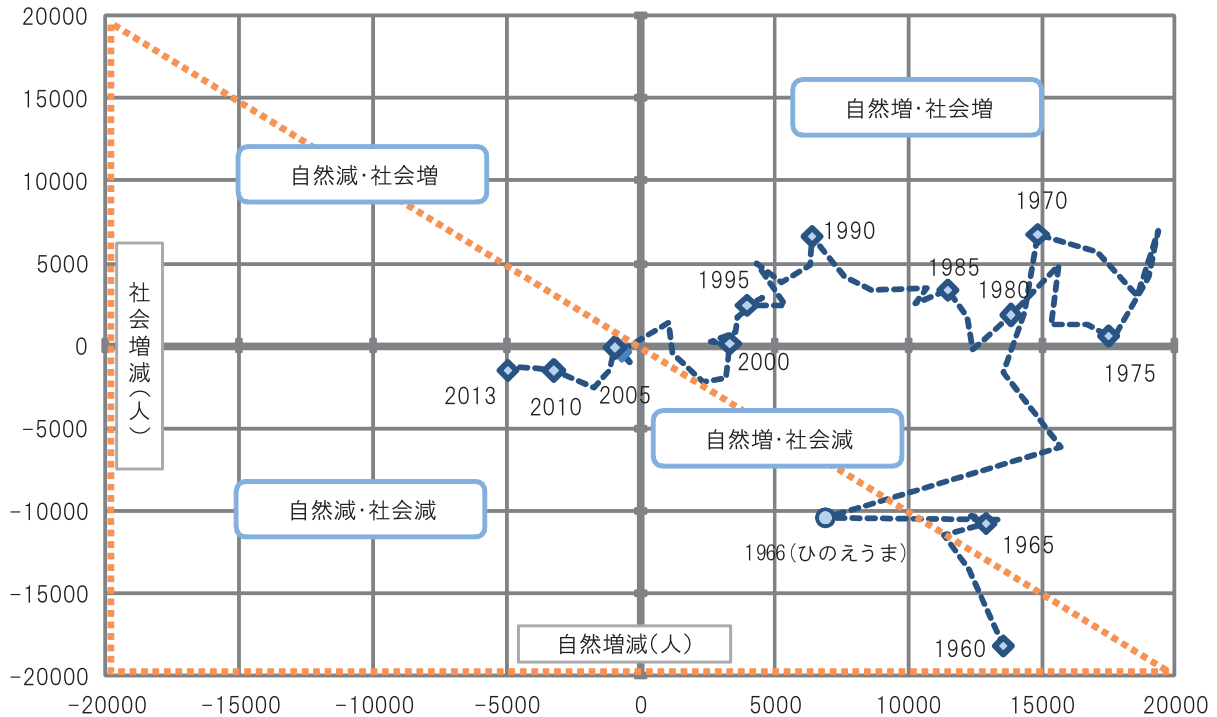
図－1 栃木県の総人口の推移※1



※1 総人口には年齢不詳を含むが、年齢3区分別人口の比率については、年齢不詳を除いて算出

総人口の推移に対する自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入者数－転出者数）の影響をみると、1960年から1970年にかけては、「自然増・社会減」から、「自然増・社会増」へと転じていく動きを示しており、1970年代前半以降は、「自然増・社会増」で推移していましたが、徐々に「自然減」に向かい、2005年以降は「自然減」と「社会減」が同時に進行しています。【図－2】

図－2 栃木県の自然増減・社会増減の推移（散布図）



（オレンジ色点線の外側が人口増、内側が人口減を示している。）

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
※地域経済分析システム（RESAS）を活用

（イ）自然動態の動向分析

a 自然増減

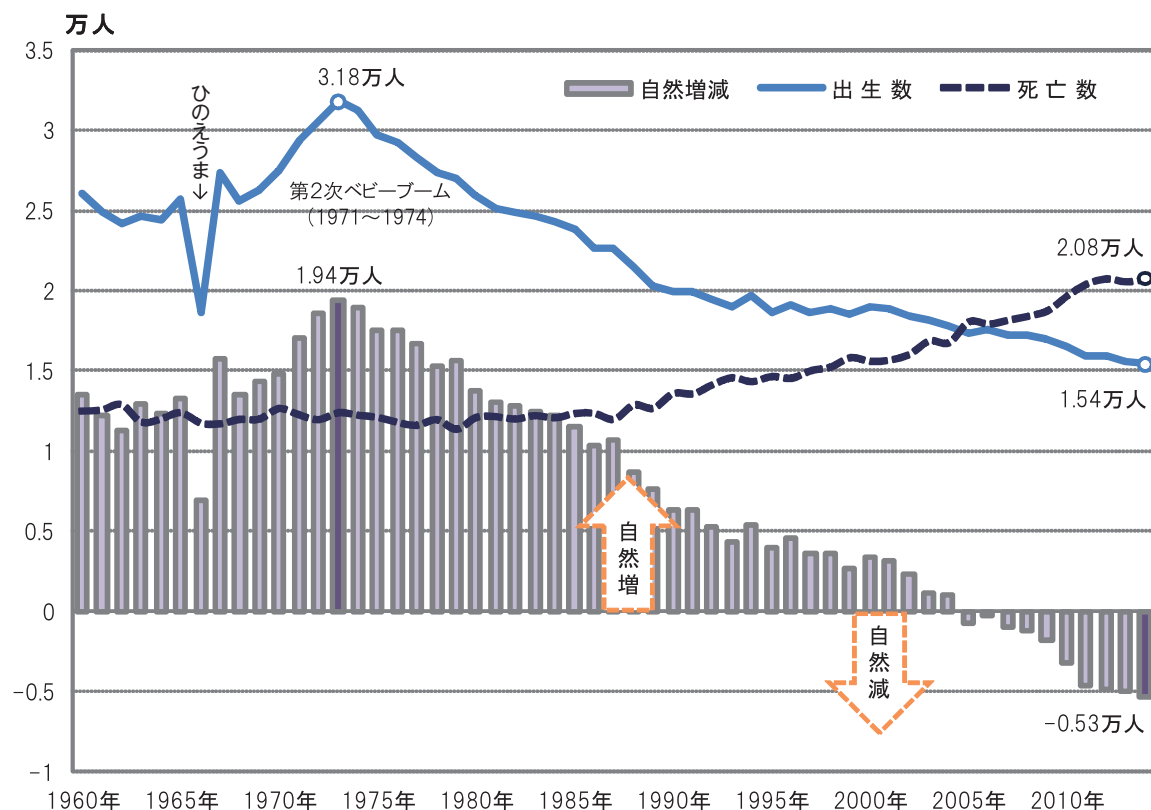
本県の出生数は、第2次ベビーブーム（1971～1974年）以降は減少をたどり、2014年（平成26年）には、15,442人であり、1970年代前半の半数程度にまで減少しています。

一方、死亡数は、1980年代後半以降増加傾向にあり、2005年（平成17年）には、死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、その後、自然減の拡大が続いています。【図－3】

合計特殊出生率^{*1}は、1970年代中頃から低下傾向にあり、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」、現在は2.07）を下回る状態が40年間続いています。近年は1.4程度で推移しており、2014年（平成26年）には全国平均1.42に対して、本県では1.46となっています。【図－4】

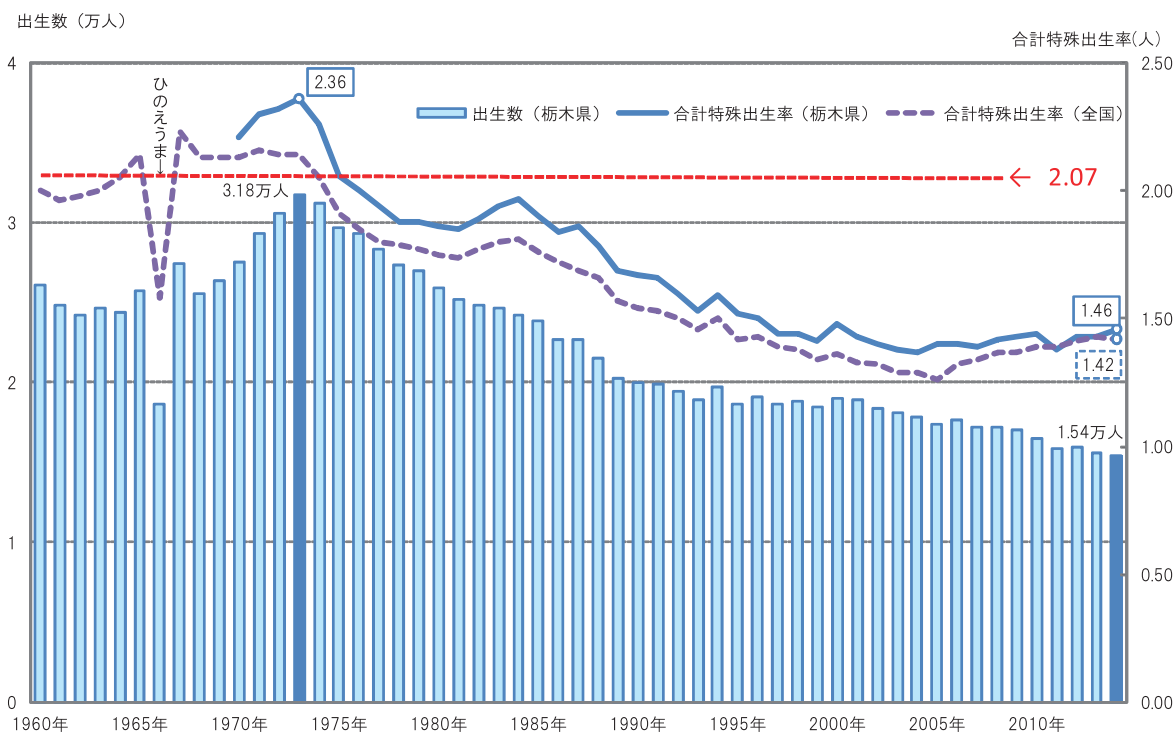
※1 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

図-3 栃木県の出生数及び死亡数の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

図-4 出生数（栃木県）及び合計特殊出生率（栃木県・全国）の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

b 少子化の背景

我が国では、未婚化、さらには、晩婚化・晩産化などにより、急速に少子化が進んでいます。

本県においても同様であり、生涯未婚率^{※1}は上昇傾向にあります。近年、特に男性の上昇が著しく、2010年（平成22年）には、20%を超えています。【図－5】

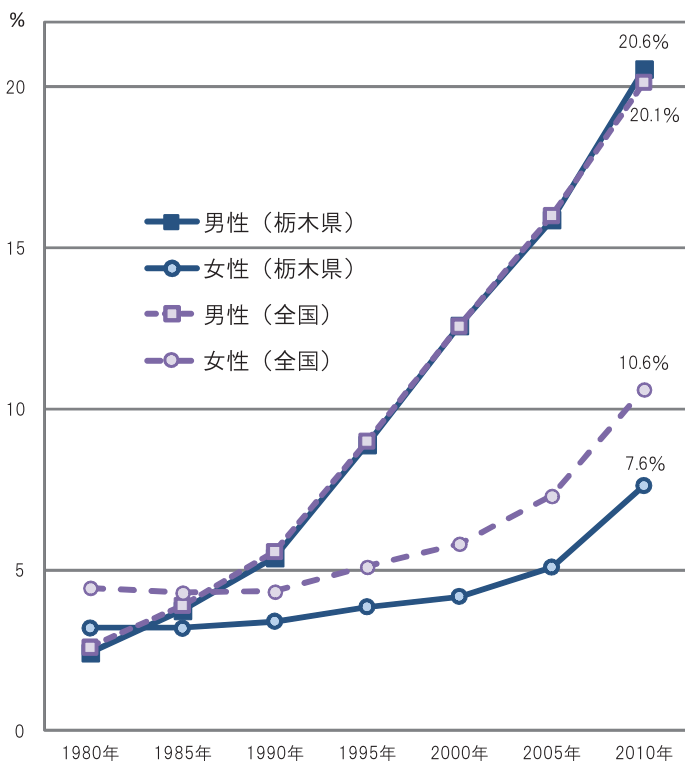
年齢別未婚率（25～29歳、30～34歳）についても、上昇傾向で推移しています。【図－6】

平均初婚年齢についても、上昇傾向にあり、栃木県は全国平均を下回っているものの、2014年（平成26年）には夫30.7歳、妻28.9歳と晩婚化が進んでいます。【図－7】

母の年齢別出生数については、年々出生数が減少するとともに、出産時の年齢が高くなっています。

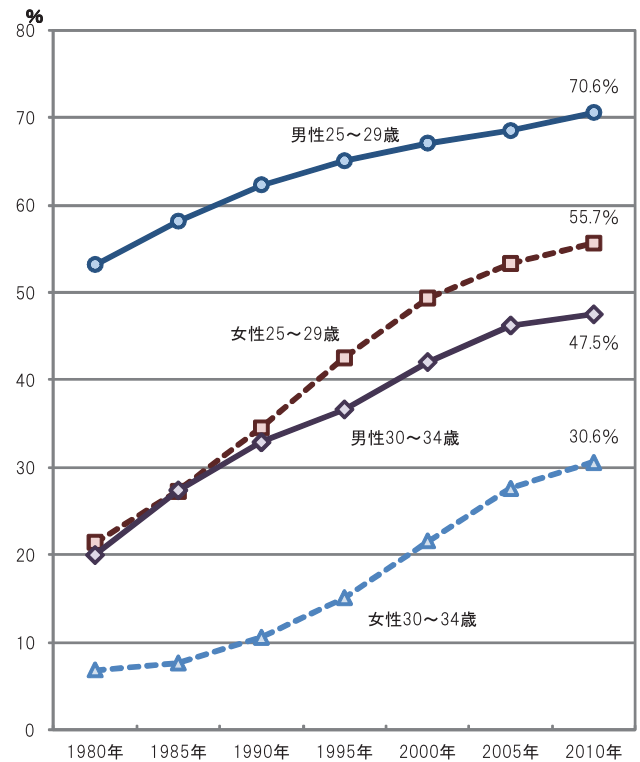
【図－8】

図－5 生涯未婚率の推移
(栃木県・全国、男女別)



資料：総務省「国勢調査」

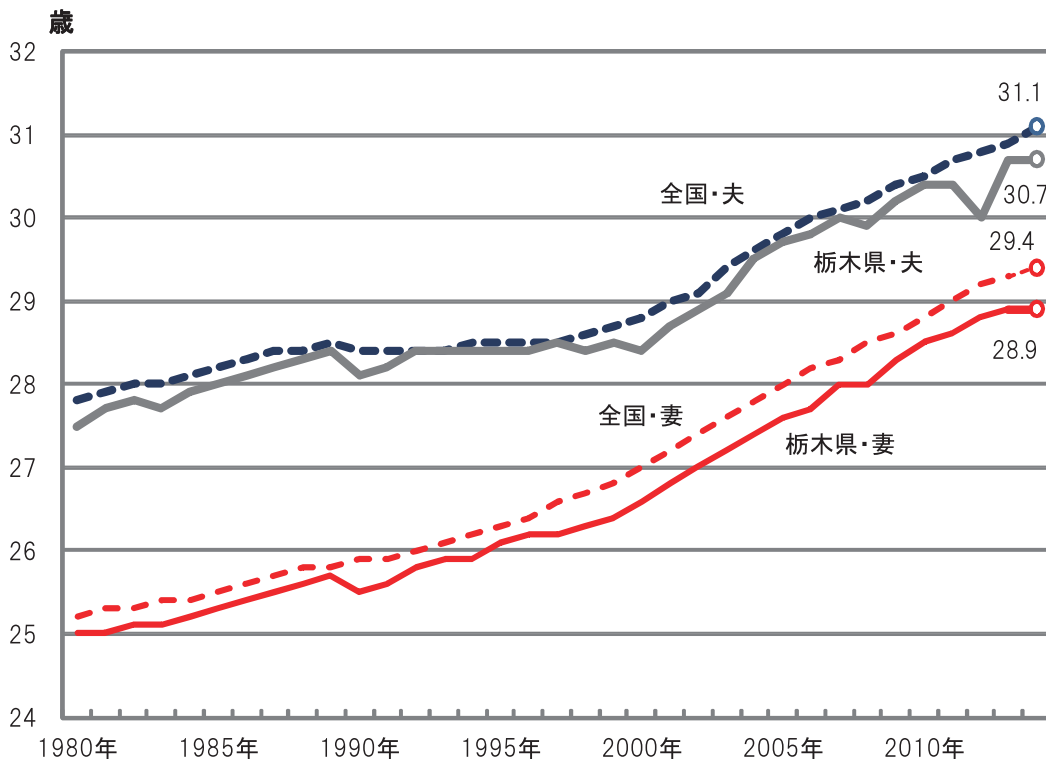
図－6 栃木県の未婚率の推移
(男女別、25～29歳・30～34歳)



資料：総務省「国勢調査」

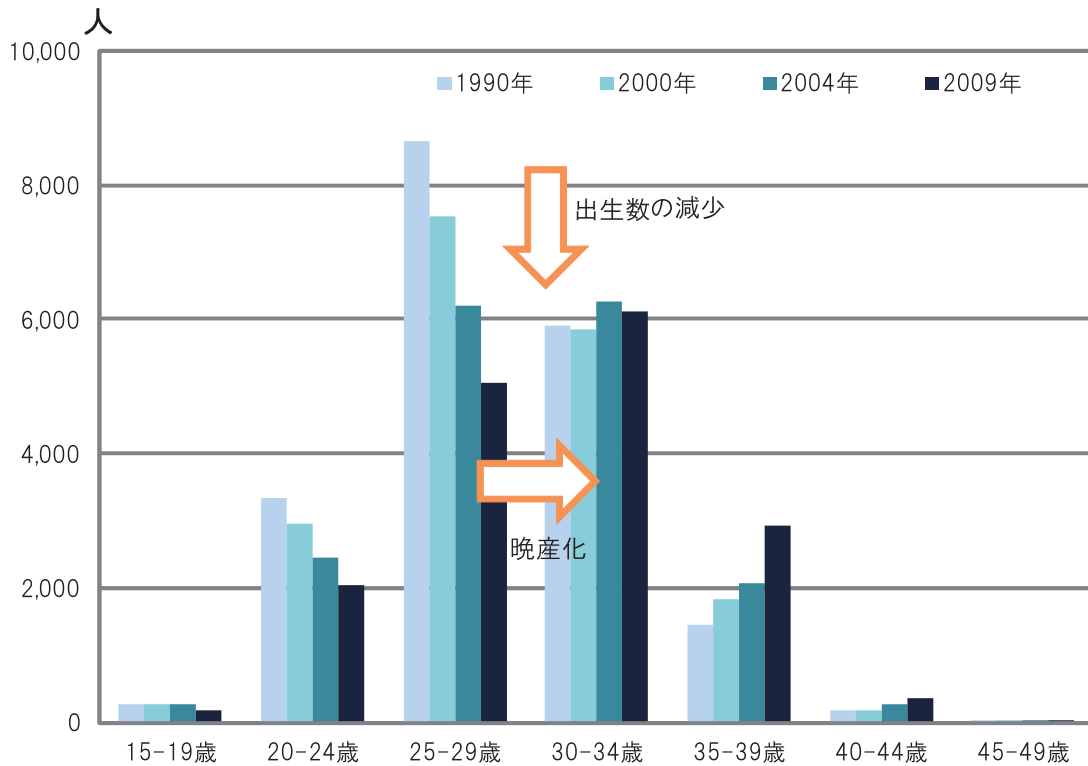
※1 45～49歳と50～54歳未婚率（配偶関係不詳を除く人口を分母とする）の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

図一七 平均初婚年齢の推移（栃木県・全国）



資料：厚生労働省「人口動態統計」

図一八 栃木県の母年齢5歳階級別嫡出子出生数

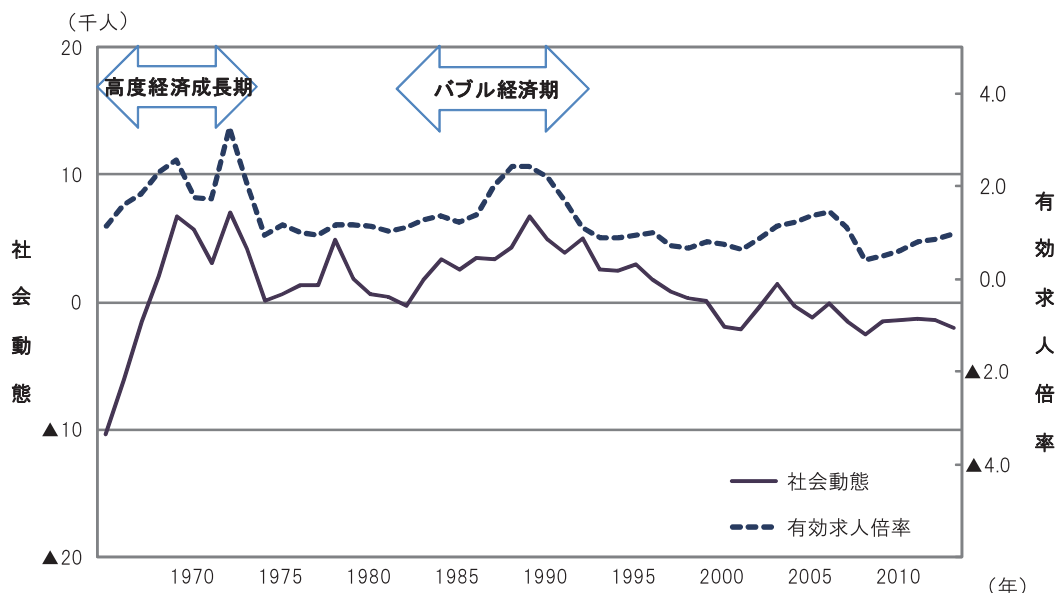


資料：厚生労働省「人口動態特殊統計」

(ウ) 社会動態の動向分析

本県では、1960年代からの積極的な工業化政策による産業団地の整備や多様な産業の集積等により、全国有数の「ものづくり県」として雇用が拡大し、高度経済成長期後半以降、転入超過の状況にありましたが、2005年（平成17年）以降は、多くの県と同様に転出超過に転じています。【図-9】

図-9 栃木県社会動態と有効求人倍率の推移

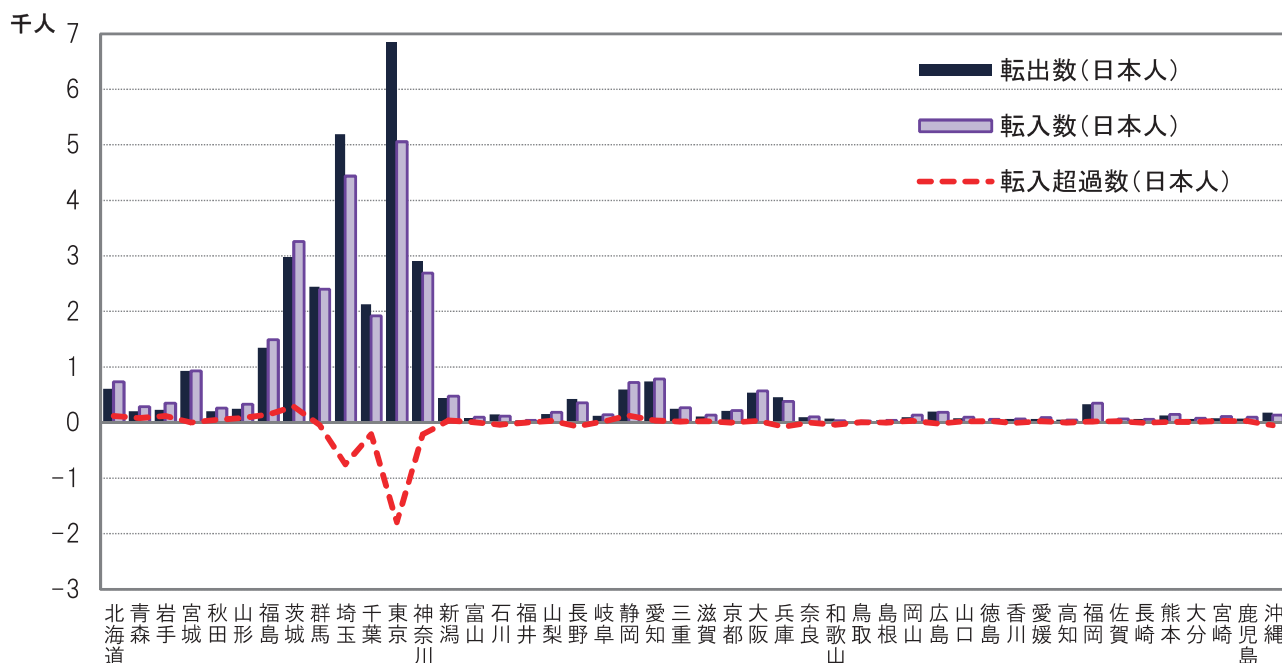


資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」、総務省「住民基本台帳移動状況報告」

本県と他都道府県間の移動状況については、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への転出超過が目立っており、2014年（平成26年）においては、2,966人の転出超過となっています。

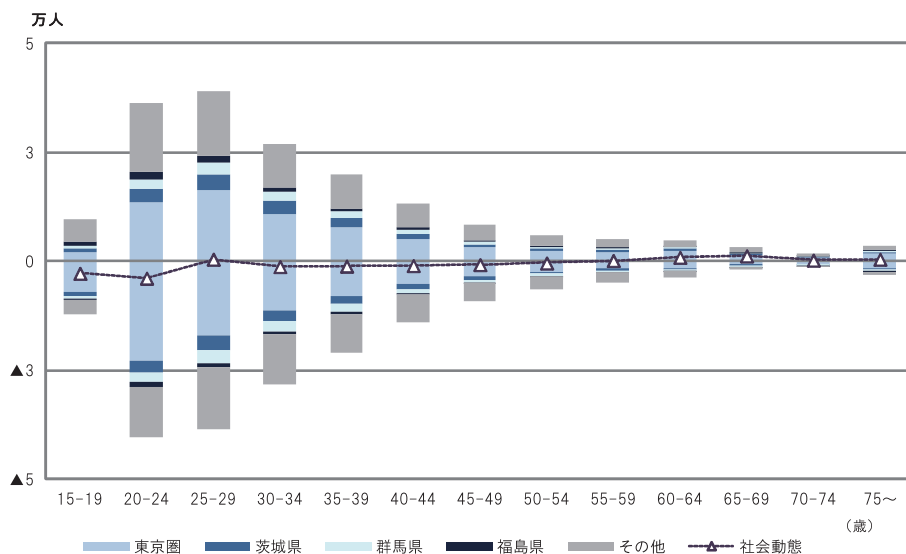
一方、転入超過は、茨城県289名、福島県145名、福島県を除く東北地方が342名となっています。全体では、1,795人の転入超過となっています。【図-10】

図-10 栃木県と他都道府県間の転出数・転入数（2014年）



資料：総務省「住民基本台帳移動状況報告」

図-11 栃木県の年齢階級別転出入先別移動者数（2009～2013年）



資料：栃木県総合政策部集計

若い世代を中心に、東京圏への転出が顕著です。

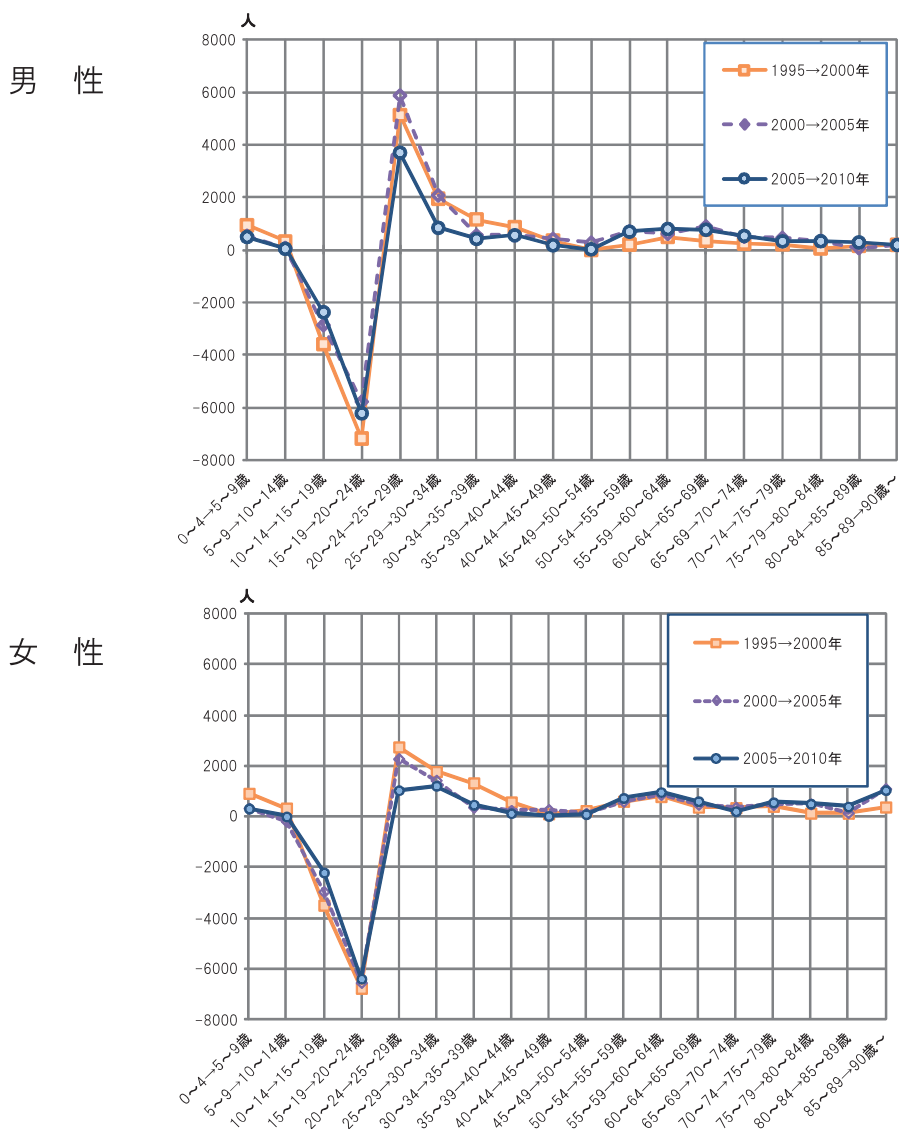
【図-11】

男女とも、15～19→20～24歳の転出超過が顕著です。

男性については、20～24→25～29歳で転入超過となっていますが、女性については、20～24→25～29歳の転入超過は、15～19→20～24歳の転出超過に比べて少ない状況が見えます。

また、年齢が高くなるほど、転出数・転入数ともに減少しています。【図-12】

図-12 栃木県の5歳階級別の転出・転入の状況



資料：

総務省「国勢調査」

※地域経済分析システム

(RESAS) を活用

(2) 人口の将来推計

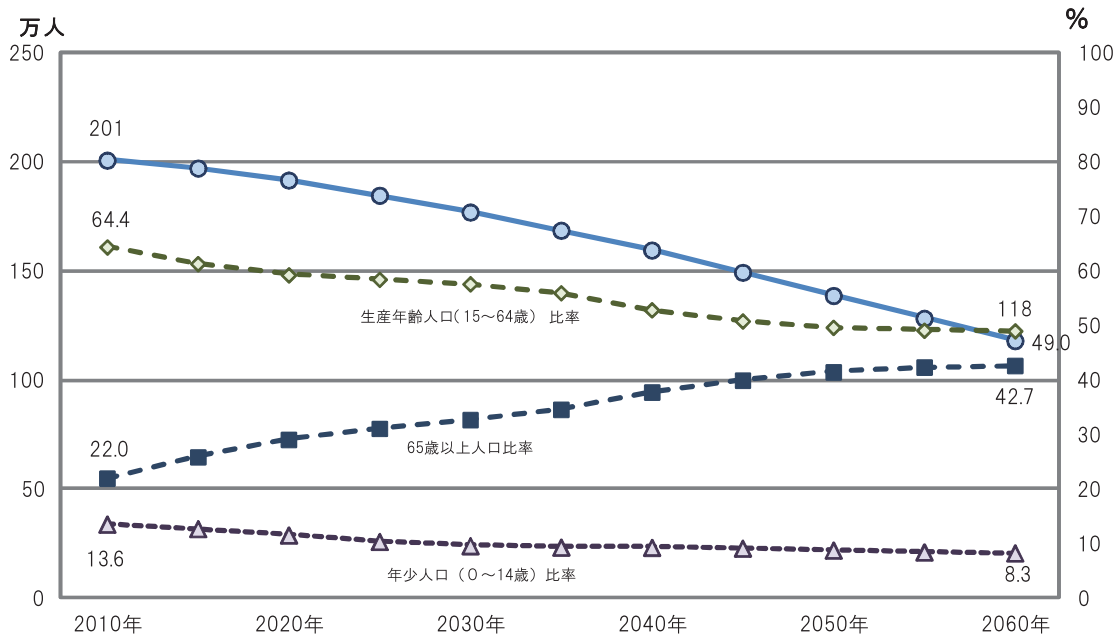
(ア) 人口の将来推計【趨勢ケース】

現在の少子化や他都道府県への転出超過の傾向が今後も継続すると、人口減少は加速度的に進行し、栃木県の総人口は2060年（平成72年）には120万人を下回ると予測されます。

また、65歳以上の割合が2060年（平成72年）には42.7%となり、高齢者1人を生産年齢人口1.1人で支える状況になるなど、高齢化が進行します。

人口構造も、年少人口比率が8.3%にまで低下し、年齢階層が低くなるほど人数が少なく、人口減少に歯止めがかからない状況となります。【図-13、14】

図-13 栃木県の総人口の将来推計（趨勢ケース）

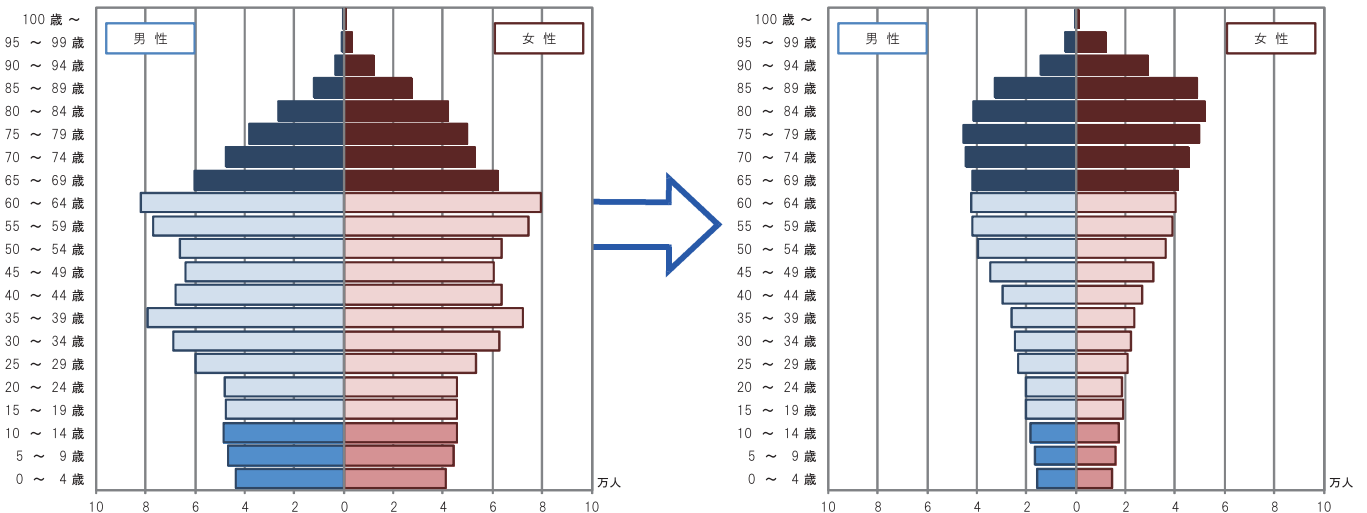


資料：総務省「国勢調査」を基に栃木県推計

図-14 栃木県の5歳階級別人口構造

2010年

2060年（趨勢ケース）



資料：総務省「国勢調査」を基に栃木県推計

(イ) 人口減少が将来に与える影響

県内各市町においても、人口ビジョンの策定が進められていますが、市町によって、独自の推計方法を採用しているケースや、目標年次が異なるケースもあるため、県内各市町の2060年（平成72年）の推計人口の合計値は、県の推計値と完全には一致しません。

また、人口動向は地域によってその状況や要因が異なっていることから、市町ごとの減少率は一律ではないことが予測され、中には、50%以上減少すると見込まれる市町もあります。

団塊の世代が第一線を退く一方、これまでの少子化の影響が現れ、経済や社会を支える中心的役割を担う世代の人口が減少していくと見込まれます。

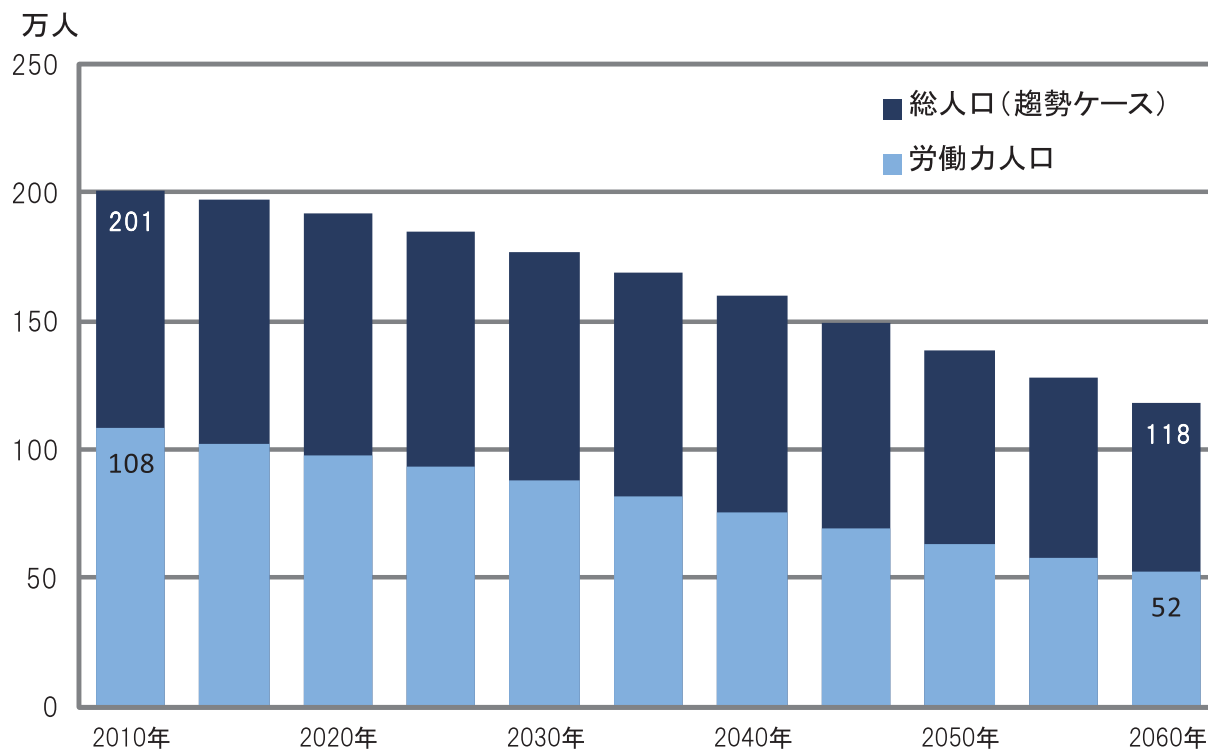
高齢者や女性等の労働参加が進まない場合、2010年（平成22年）を基準として、労働力人口は、2060年（平成72年）には約52%減少すると見込まれます。【図-15】

このように、人口減少は、経済活動の基盤となる労働力人口の確保等を困難にするだけでなく、自治会活動や地域における防災機能の維持、伝統文化の継承など、様々なコミュニティ活動の担い手の不足にもつながり、社会経済の様々な分野への影響が懸念されます。経済・地域活動を担う人材の確保とともに、生産性の向上が必要になります。

人口減少・高齢化が著しく進行すると見込まれる中山間地域では、耕作放棄地や未整備森林の拡大が想定されるとともに、都市部においても、空き家の増加や活力の低迷などが懸念されます。

また、人口減少に伴い、学校や公共施設、公共交通機関等の維持が困難になるなど、これまで行政等が行ってきた住民サービスの提供への影響も懸念されます。

図-15 栃木県の総人口と労働力人口の推計（趨勢ケース）



資料：総務省「国勢調査」を基に栃木県推計

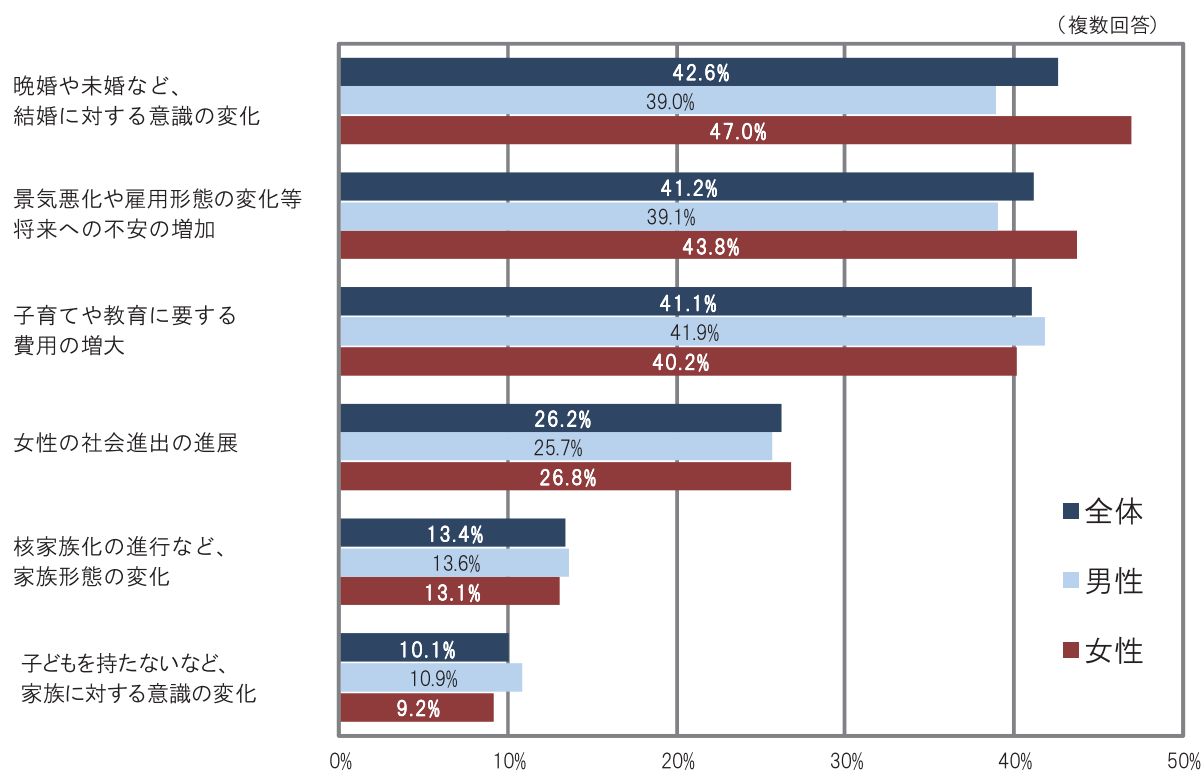
2 本県における人口の将来展望と目指す方向

(1) 結婚、子育て、定住等に対する意識

(ア) 結婚、子どもの数に対する意識

県民が考える少子化進行の背景としては、「晩婚や未婚など、結婚に対する意識の変化」「景気悪化や雇用形態の変化等将来への不安の増加」「子育てや教育に要する費用の増大」「女性の社会進出の進展」などの意見が多くなっています。【図-16】

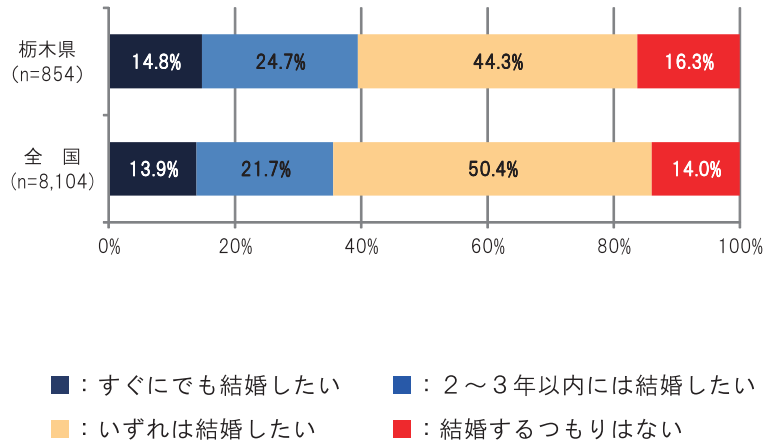
図-16 県民の考える少子化進行の背景



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」（平成26年8月）

本県の若い世代の結婚意欲は、8割以上と全国と同様に高い状況にあります。【図-17】

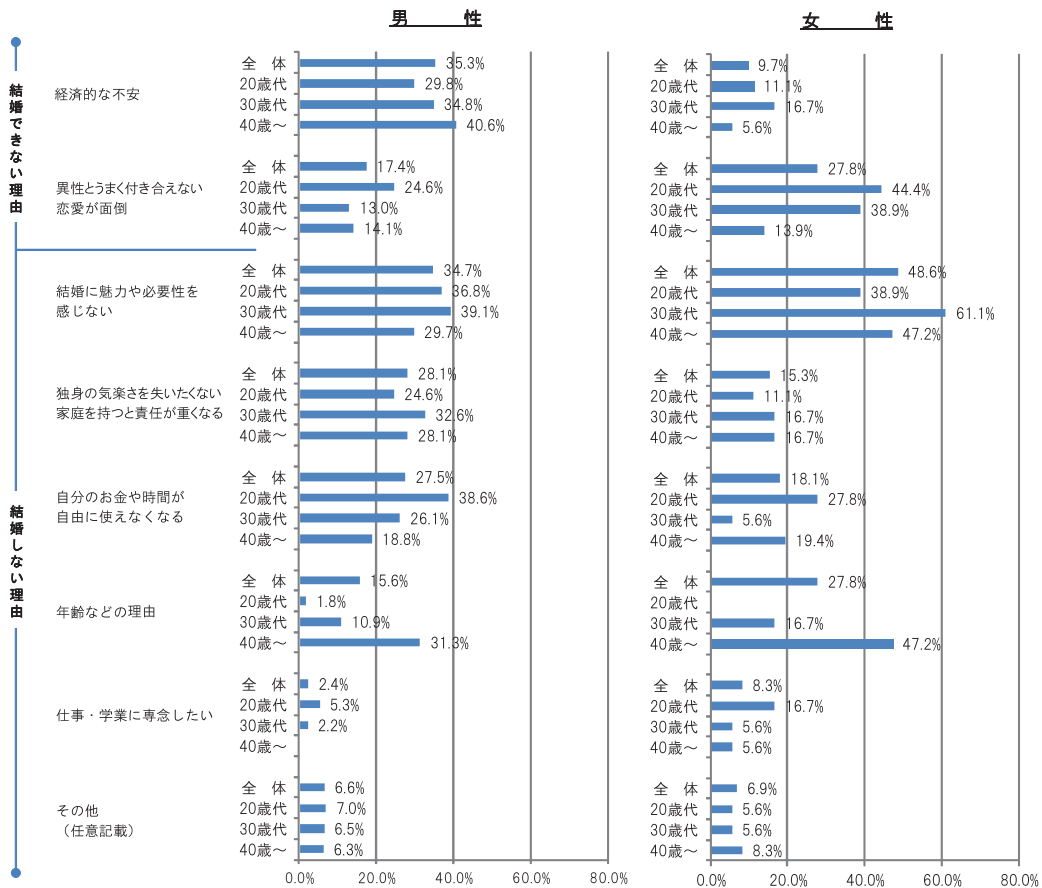
図-17 20・30歳代の結婚意欲（栃木県・全国）



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」
内閣府「平成22年度結婚・家族形成に関する調査報告書」

結婚するつもりはないと答えた16.3%のうち、結婚できない理由としては、男性は、「経済的な不安」、女性は「異性とうまく付き合えない、恋愛が面倒」、結婚しない理由としては、「結婚に魅力や必要性を感じない」が多くなっています。【図-18】

図-18 結婚を望まない理由



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

また、夫婦の理想の子どもの人数は既婚女性が2.46人、未婚女性が2.34人と、それぞれ全国の平均を上回っています。一方、予定する子どもの人数は、全国平均を下回っています。【図-19】

図-19 理想と予定の子どもの人数（栃木県・全国）

区 分	既婚女性 (50歳未満)		未婚女性 (20~34歳・結婚意欲あり)
	理 想	予 定	
栃 木 県	2.46人	1.87人	2.34人
全 国	2.42人	2.07人	2.12人

資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦・独身者調査）」

なお、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に記載されている「国民希望出生率」の算定式に準拠し、「県民希望出生率」を算出すると、次のとおり、1.90となります。

$$\begin{aligned}
 & \left[\begin{aligned}
 & \text{(有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \\
 & \quad \text{①} \qquad \qquad \qquad \text{②} \\
 & \text{独身者割合} \times \text{独身者結婚希望割合} \times \text{独身者理想子ども数)} \times \text{離死別等影響} \\
 & \quad 1 - \text{①} \qquad \qquad \text{③} \qquad \qquad \text{④} \qquad \qquad \text{⑤} \\
 & = (0.41 \times 1.87 + 0.59 \times 0.91 \times 2.34) \times 0.938 \div \underline{1.90}
 \end{aligned} \right.
 \end{aligned}$$

①国勢調査（平成22年） 栃木県女性（20～34歳）有配偶者割合
 ②県民意識調査 女性既婚者（20～49歳）の予定子ども人数（平均値）
 ③県民意識調査 女性未婚者（20～34歳）結婚意欲ありの者の割合
 ④県民意識調査 女性未婚者（20～34歳・結婚意欲あり）の理想の子ども人数（平均値）
 ⑤国立社会保障・人口問題研究所設定計数

(イ) 定住に関する意識

東京圏居住者の約33%（栃木県出身者については約40%）が、地方（東京圏以外の道府県）への移住を予定又は検討しています。栃木県出身者では、20歳代の移住意向が強い傾向にあります。

【図-20、21】

図-20 東京圏居住者の地方への移住意向

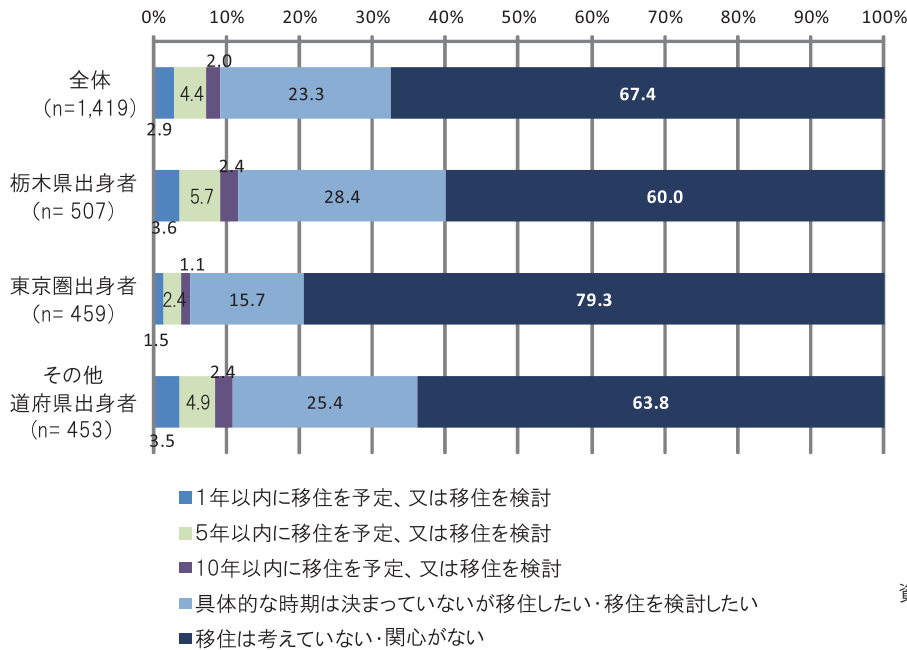
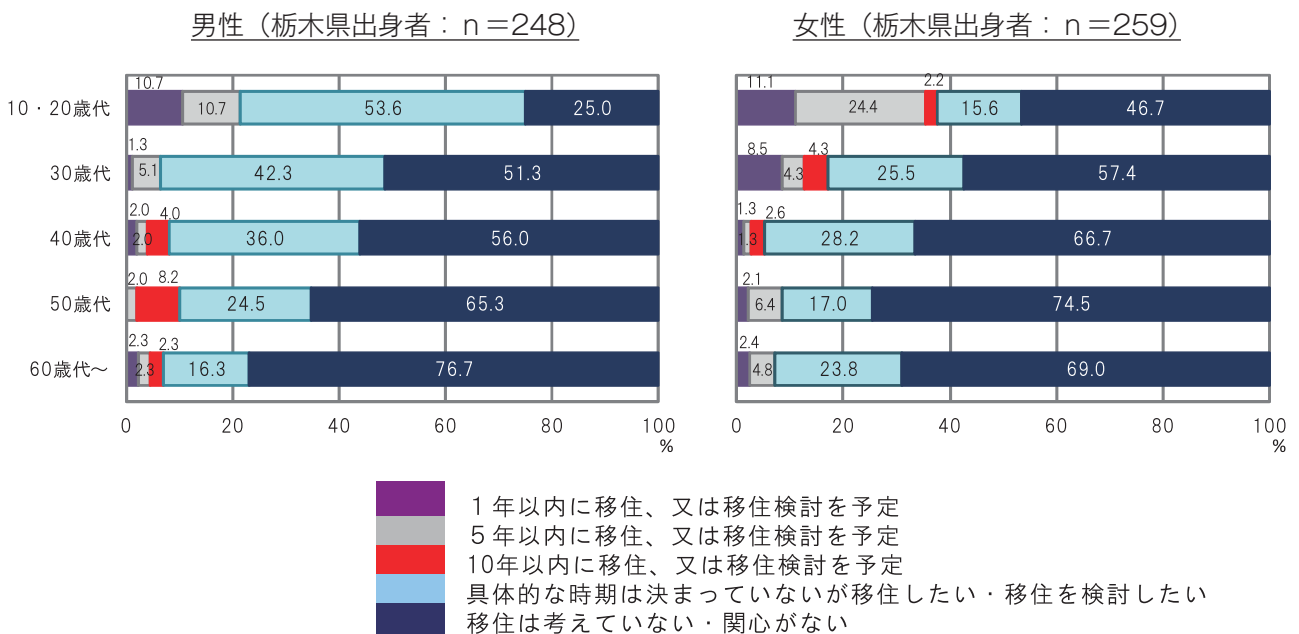
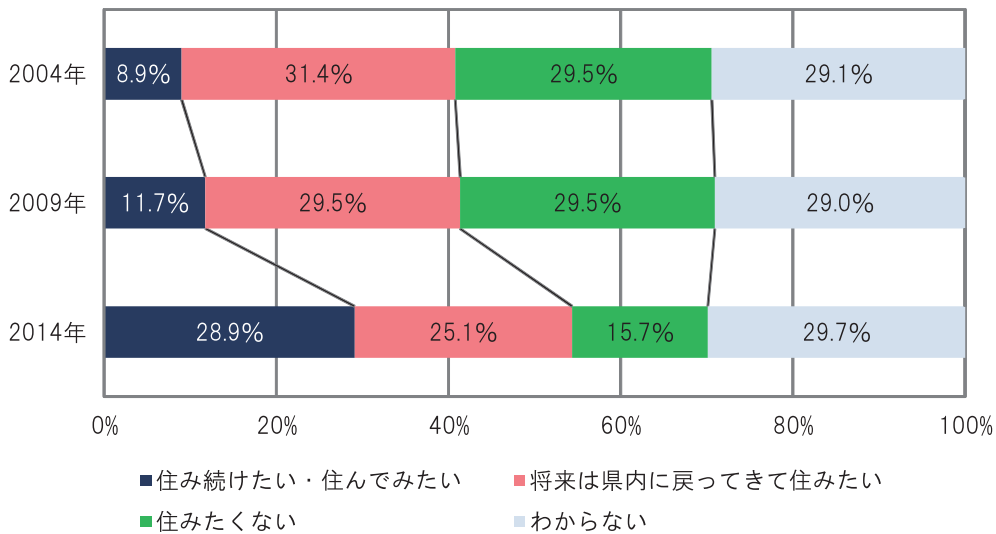


図-21 東京圏居住者（栃木県出身者）の地方への移住意向（年代別）



県内の高校生において、「栃木県内に住みたい」（「住み続けたい・住んでみたい」及び「将来は県内に戻ってきて住みたい」）との意向が、5年前（2009年）の41%から54%に上昇しています。【図-22】

図-22 高校2年生の県内への居留意向



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する若者意向調査」

(2) 人口の将来展望と目指す方向

2060年（平成72年）に150万人以上を確保

本県が将来にわたり、活力ある社会を維持していくためには、持続可能で安定した人口構造を確保していくことが望まれます。

しかしながら、第2次ベビーブーム世代（1971～1974年生まれ）も既に40歳に達しており、現在の人口構造においては、仮に、直ちに出生率が向上したとしても、親となる世代の人口は既に決まっているため、安定した人口構造に達するまでには、数十年の期間を要することになります。

それでも、出生率がいつ向上するかが将来の人口規模を決定するため、出生率向上の対策を早期に講じていくことが重要であり、人口減少問題への対応は、待ったなしの状況です。

これらを踏まえ、本県の目指す将来の方向としては、次の【改善ケース】に示すように、合計特殊出生率を段階的に向上させるとともに、転出超過を収束させていくことにより、2060年（平成72年）に150万人以上を確保することとして、とりわけ、

- 若い世代のとちぎの将来を担うという思いやその思いに社会全体でこたえるという意識の醸成
- 雇用の創出等による若い世代の経済的基盤の安定と、結婚、妊娠・出産、子育ての希望の実現
- とちぎへの移住・定住の促進

に力を注いでいく必要があります。

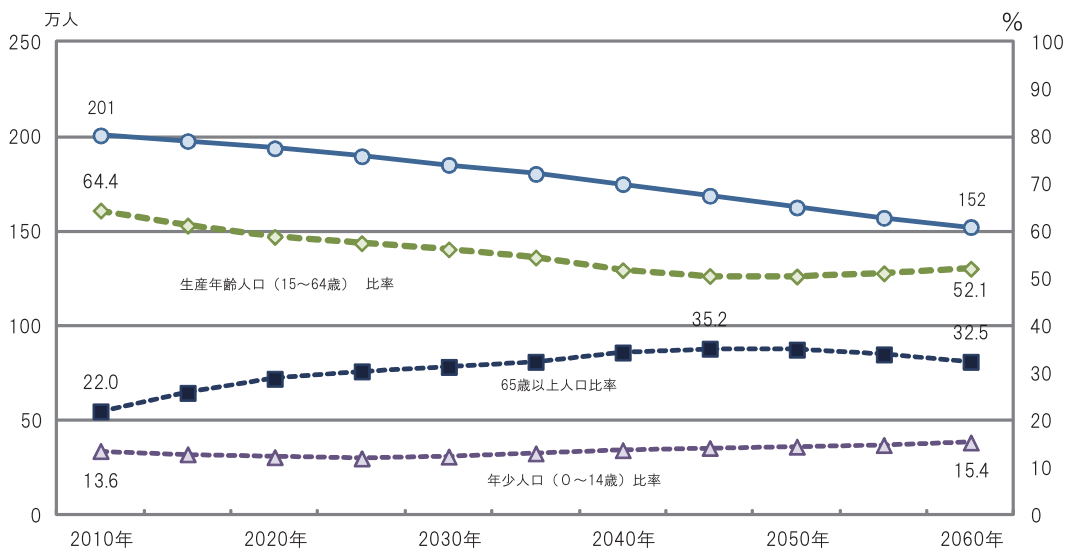
【改善ケース】

合計特殊出生率が「2030年（平成42年）に県民の希望出生率の1.90程度」及び「2040年（平成52年）に人口置換水準の2.07程度」に向上するとともに、人口移動数（他都道府県への転出超過数）を「2020年（平成32年）に半減」及び「2025年（平成37年）に±0に収束」させることにより、2060年（平成72年）に150万人以上の総人口を確保できる見通しとなります。

65歳以上人口比率は、2045年（平成57年）の35.2%をピークに2060年（平成72年）には32.5%に低下します。

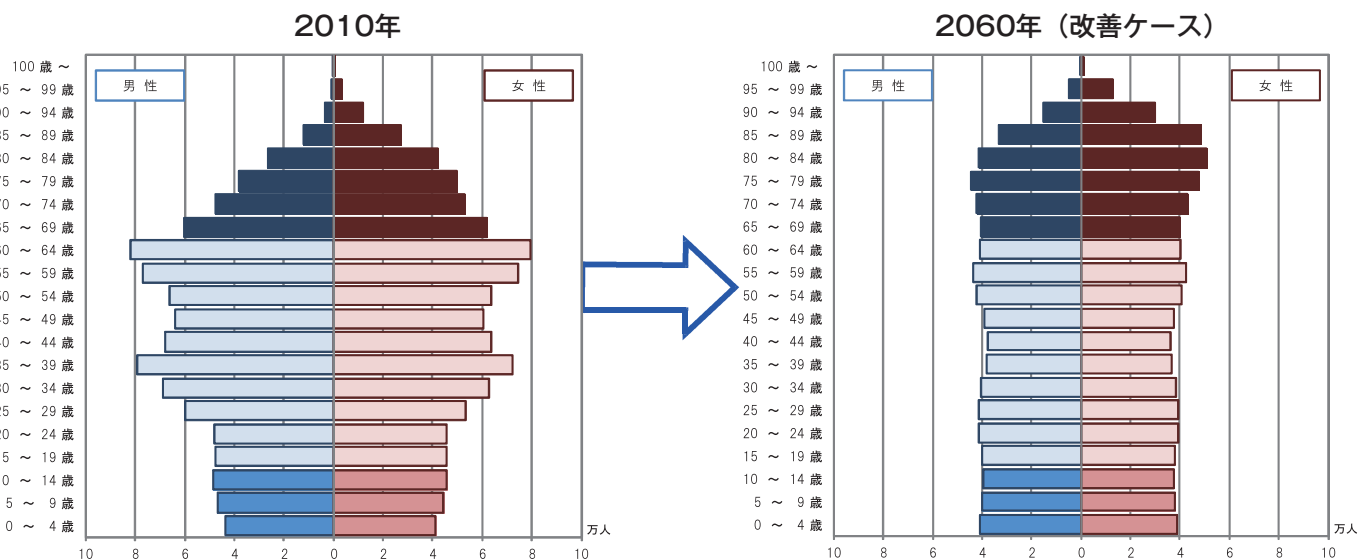
生産年齢人口比率については、趨勢ケースと比較しても向上し、2060年（平成72年）には、52.1%と予測しています。【図-23、24】

図-23 栃木県の総人口の将来推計（改善ケース）



資料：総務省「国勢調査」を基に栃木県推計

図-24 栃木県の5歳階級別人口構造

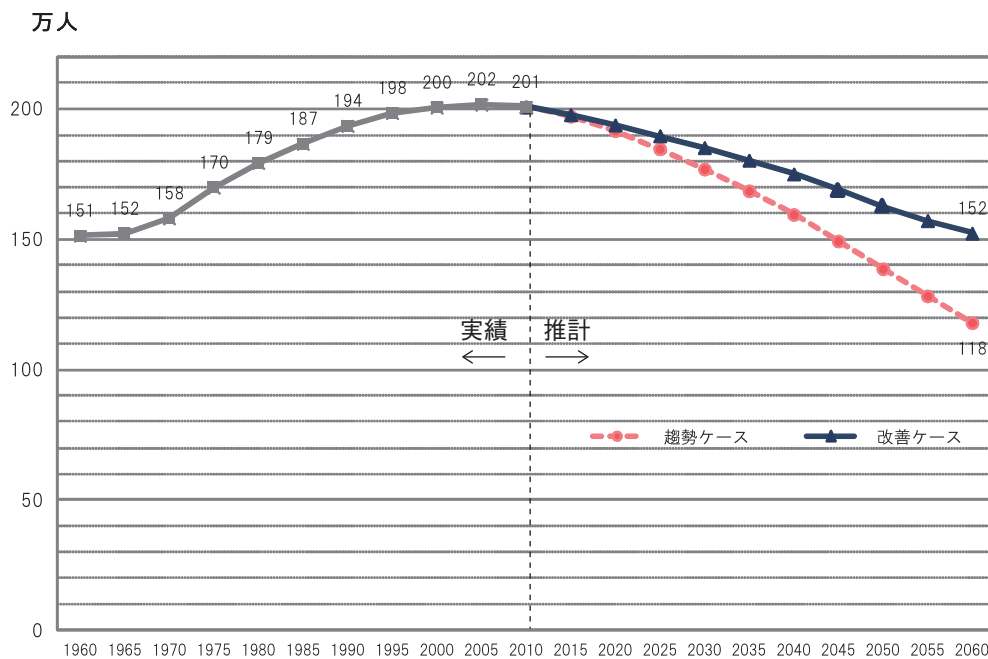


資料：総務省「国勢調査」を基に栃木県推計

I 人口ビジョン編 まとめ

- 本県の総人口は、2005年（平成17年）をピークに減少局面に突入しています。
- 現在の少子化や他都道府県への転出超過の傾向が今後も継続すると、人口減少は加速度的に進行し、総人口は2060年（平成72年）には120万人を下回ると予測されます。【図-25、26、趨勢ケース】
- 合計特殊出生率が「2030年（平成42年）に県民の希望出生率の1.90程度」及び「2040年（平成52年）に人口置換水準の2.07程度」に向上するとともに、人口移動数（他都道府県への転出超過数）を「2020年（平成32年）に半減」及び「2025年（平成37年）に±0に収束」させることにより、2060年（平成72年）に150万人以上の総人口を確保できる見通しとなります。【図-25、26、改善ケース】
- 合計特殊出生率が回復しても、当面の間は、人口減少は避けられません。

図-25 栃木県の総人口の推移と2060年までの将来推計人口（趨勢ケース及び改善ケース）



資料：総務省「国勢調査」を基に栃木県推計

図-26 栃木県の5歳階級別人口構造

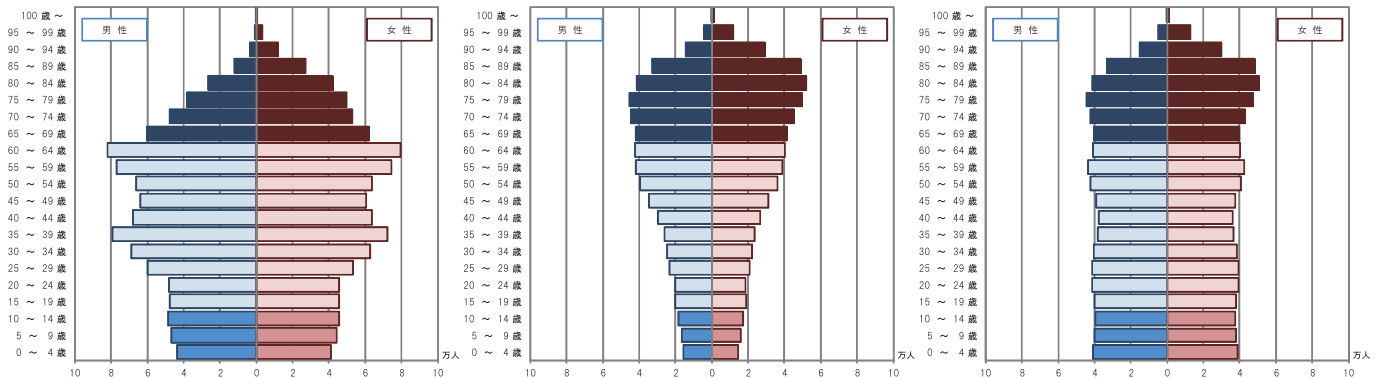
2010年（平成22年）

2060年（平成72年）

趨勢ケース

2060年（平成72年）

改善ケース



資料：総務省「国勢調査」を基に栃木県推計

Ⅱ 総 合 戦 略 編

～「まち・ひと・しごと創生への取組」～

1 基本方針

(1) 基本的な考え方

「I 人口ビジョン編」での人口の現状分析及び将来展望を踏まえるとともに、国の総合戦略を勘案しながら、次の基本的な考え方により、本県の「まち・ひと・しごと創生」に取り組みます。

(ア) 『人口減少克服戦略』と『人口減少社会適応戦略』を同時並行的に展開する

「I 人口ビジョン編」で示したように、本県の目指す方向として、「2060年（平成72年）に150万人以上を確保」していく上では、人口の自然減対策と社会減対策の両面から、積極的な戦略を展開していく必要がありますが、その一方で、現在の人口構造においては、直ちに出生率が向上したとしても、一定期間の人口減少は避けられません。

こうしたことから、合計特殊出生率の向上や、東京圏への人口移動を収束させることなどにより、人口減少に歯止めをかける「攻」の『人口減少克服戦略』（以下『克服戦略』という。）と、今後の人口減少や人口構造の変化に対応した社会システムへの転換を進める「守」の『人口減少社会適応戦略』（以下『適応戦略』という。）を同時並行的に展開していきます。

(イ) 本県の強み・可能性を生かす

「まち・ひと・しごと創生」に取り組む上では、地域の持つ強みや可能性を生かすことが重要です。本県の強みは、ものづくり県としての製造業の集積、多彩な地域資源を生かした産業の成長の可能性、交通の要衝としての地理的優位性や地震などの大規模な自然災害リスクが少ないことが挙げられます。特に、しごとづくりや、ひとを呼び込む分野において、これらの本県の強み・可能性を生かし、戦略を展開していきます。

また、ブランド力の向上や、健康長寿社会の実現など、さらに力を入れるべき分野についても、積極的に取り組んでいきます。

(ウ) 市町と連携して取り組む

県全体で「まち・ひと・しごと創生」への力強い潮流を生み出していくためには、地域住民に最も近い市町と緊密に連携して取り組む必要があります。

このため、次の基本的な役割分担のもと、県及び市町が相互に連携し、相乗効果を発揮して、地域全体の魅力を高めていきます。

【 県 】

産業の振興による雇用の創出、中山間地域の基幹産業である農業・林業の成長産業化などに広域的な立場から取り組むほか、県外からの移住希望者に対する市町の情報発信の一元化などを行うとともに、市町が地域の強みや個性を伸ばし、自立した地域社会を築いていくことができるよう、様々な角度から支援していきます。

【 市町 】

基礎自治体として、地域の実情を把握している市町は、人口減少や急速な高齢化の影響を分析した上で、しっかりと課題に向き合うとともに、子育て支援や地域資源を生かした魅力あるまちづくり、さらには、県外からの移住希望者に対する受入れ支援など、より地域に身近な施策を展開します。

(2) 基本目標

人口減少問題の克服及び人口減少社会への適応に向け、以下のとおり、4つの基本目標を設定し、前記の『克服戦略』と『適応戦略』の両面からアプローチし、戦略を展開していきます。

基本目標1 とちぎに安定したしごとをつくる

克服戦略

／ 適応戦略

若い世代の結婚・子育てや本県への定住などの希望を実現するためには、経済的基盤の安定が必要であり、地域に魅力ある雇用を創出することが重要です。

全国有数の“ものづくり県”としての産業集積、豊富な地域資源を生かした産業の振興等により、魅力ある就業機会の創出に取り組むとともに、労働力人口の減少を見据え、女性や高齢者、障害者等の就労を促進します。

基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

克服戦略

交通の要衝としての本県の地理的優位性や、地震などの大規模な自然災害リスクの少ない安全性など、とちぎの強みを生かした企業誘致、県内大学等の魅力向上による若者の定着、東京圏からのU・I・Jターンの促進等により、ひとの流れをつくります。

基本目標3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

克服戦略

未婚化・晩婚化・晩産化の進行が少子化の要因になっています。

少子化の流れに歯止めをかけるため、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを切れ目なく支援するとともに、とりわけ子育てを応援する意識を共有し、若い世代の希望を実現できる環境づくりに取り組みます。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

適応戦略

中山間地域はもとより、都市部の各地域において、住民の生活を支える医療・福祉・交通など、必要な住民サービスが提供できるよう、市町が取り組む安心して暮らすことができるまちづくりを支援します。

(3) 戦略展開に当たっての基本的な視点

次の視点を持ちながら、基本目標の達成に向けて、総合戦略を立案・展開します。

(ア) 成果指標及び重要業績評価指標（KPI）の設定

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに、5年間の取組に対する総合的なアウトカムベースの「成果指標」を設定します。

また、基本目標の達成に向け、基本目標に掲げる各戦略の取組に「重要業績評価指標（KPI）」^{※1}を設定します。

さらに、PDCAサイクル^{※2}により、取組の効果を検証し、改善を図りながら、戦略を展開します。

(イ) ビッグデータ等の客観的データの活用

地域経済分析システム（RESAS）によるビッグデータの分析結果や、各種調査結果等の客観的なデータから、的確に課題を抽出し、ターゲットを絞った効果的な取組を進めます。

(ウ) 県民との協働

総合戦略の推進に当たっては、人口減少を巡る課題や目指す将来の方向を、国・県・市町等の行政のみならず、県民と共有し、「自助、互助・共助、公助」の考え方のもと、それぞれが役割を担い、協力し合うという協働の理念に基づき、「まち・ひと・しごと創生」に取り組んでいきます。

また、県民や行政、NPO、企業、団体、大学、金融機関など多様な主体が、各々が持つ知恵や力を結集し、必要に応じて他の地域とも力を合わせていくなど、これまで以上に「協働」の取組を推進していきます。

(エ) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

国の総合戦略及び「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則（自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視）を踏まえ、戦略を立案・展開します。

- 以上の基本方針を踏まえ、

とちぎの強みを磨き、産業を伸ばしてしごとをつくり、企業やひとを呼び込み、安心して子育てができ、次代を担う若者の希望がかなう“とちぎの未来創生”にチャレンジします！

※1 Key Performance Indicator の略称。戦略ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

※2 Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、不断のサイクルとし、継続的な改善を図るマネジメント手法

2 目指す方向と講ずべき対策

基本目標 1 とちぎに安定したしごとをつくる

基本的方向

本県では、1960年代（昭和30年代後半）からの積極的な工業化政策により、全国有数の「ものづくり県」として雇用が拡大し、県内総生産や県民所得も順調に増加してきました。

しかし、2008年（平成20年）のリーマンショック等では、雇用情勢の悪化や景気後退を余儀なくされ、東京圏等への人口の転出超過も拡大しました。

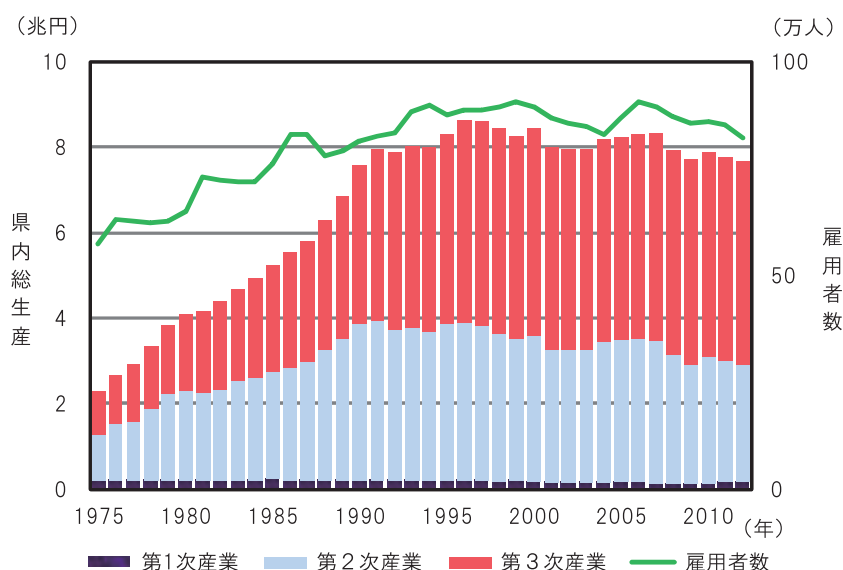
【P10/図－9及び図表1】

今後、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定などにより、様々な分野でのグローバル化が進展していく中、若い世代に魅力ある雇用を創出し、安定した経済的基盤等を確保するためには、産業構造や地域特性などを踏まえ、本県経済を牽引するものづくり産業に加えて、新たな産業分野の創出や成長産業の育成が必要です。

このため、本県がこれまで培った産業集積の強みを生かし、ものづくり産業の更なる成長を図るとともに、サービス産業等の振興、農林業の成長産業化、東京オリンピック・パラリンピック等を見据えた海外からの観光誘客の強化等により、「とちぎ」に雇用や豊かさを創出します。

また、労働力人口の減少が見込まれることから、就労環境の整備に取り組み、女性や高齢者等の潜在的な労働力の就労を促進するとともに、各産業の生産性の向上を図ります。

図表1：栃木県の産業別県内総生産（名目）及び雇用者数の推移



資料：内閣府「県民経済計算」

成果指標

指標名	現状値	目標値
県民所得 (県民1人当たり)	(平成24年) 全国7位	上昇を目指す
雇用創出数	—	(平成27-31年累計) 13千人

戦略体系

戦略1 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出

- ものづくり産業の発展支援
- 新産業の創出・育成の促進
- 地域の雇用を支える企業支援
- 産業人材の確保・育成

戦略2 成長産業へ進化する農業の確立

- 園芸生産の戦略的拡大
- 国際化に対応した農業経営の確立
- 次代を担う人材の確保・育成
- 農産物のブランド力強化と輸出促進

戦略3 林業・木材産業の成長産業化

- とちぎ材の安定供給体制の構築
- とちぎ材の新たな需要の創出
- 木質バイオマスの利活用促進
- 森林被害対策の推進

戦略4 国内外からの観光誘客強化

- 選ばれる観光地づくりの推進
- 観光客受入態勢の整備
- 外国人観光客の誘客強化

戦略5 多様な人材が働きやすい就労環境づくり

- 就労支援の充実
- 雇用のミスマッチ解消
- 多様な働き方を可能とする環境づくり



とちぎに安定したしごとをつくる

戦略1 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出

克服戦略

とちぎの現在

全国有数の「ものづくり県」

本県は、重点5分野（自動車・航空宇宙・医療機器・光及び環境産業）をはじめとした製造業の県内総生産に占める割合が高く、大企業から中小・小規模企業がバランス良く集積する全国有数の「ものづくり県」となっています。

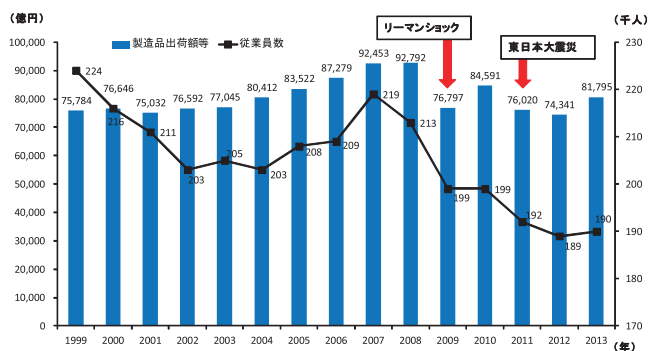
経済状況の変化に左右されやすい製造業

リーマンショックや東日本大震災といった国内外の経済状況の変化に対して、本県の製造品出荷額や従業員数が落ち込むなど、大きな影響を受けています。【図表1】

国内外の経済動向

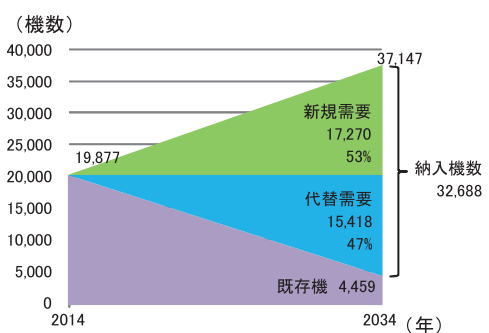
航空機産業等における世界的な需要拡大や、人口減少・超高齢社会を見据えた新産業創出・育成への動きに対応することで、新たな雇用の創出が期待できます。【図表2】

図表1：栃木県の製造品出荷額等・従業員数の推移



資料：経済産業省「工業統計調査」

図表2：ジェット旅客機の需要予測結果



資料：日本航空機開発協会「民間航空機に関する市場予測」を引用・一部加筆

※1 食品関連産業において、産学官金連携による商品・技術開発や販路開拓、企業誘致、農業をはじめとする関連産業の高付加価値化を図る栃木県の取組
 ※2 公的保険の枠外であり、健康増進、疾病予防、介護予防等に関連する産業
 ※3 新たな商品・サービスの開発、販路開拓、生産性の向上などの具体的な取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

戦略のねらい

ものづくり県としての産業集積の強みを生かすとともに、世界的な経済動向や人口減少・超高齢社会に適応した産業の創出・育成を促し、安定した雇用を創出する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ ものづくり産業の発展支援

重点5分野を中心とする本県ものづくり産業の更なる成長に向け、産学官金連携のもと、世界的な需要拡大が見込まれる先端ものづくり産業（航空機・医療機器・次世代自動車）や、地域資源活用等による発展も期待される食品関連産業を重点的に支援します。

— 具体的取組 —

- 航空機産業を中心とした先端ものづくり産業への戦略的な支援
- 農業や観光関連産業との連携強化による「フードバレーとちぎ」^{※1}の推進 など

▶ 新産業の創出・育成の促進

健康ニーズの高まりや労働力人口の減少を見据えた新たな産業創出と新分野開拓や、持続可能な社会を実現する産業の成長を促進します。

— 具体的取組 —

- ヘルスケア関連産業^{※2}やロボット関連産業の創出・育成を促進
- 環境エネルギー産業の成長促進 など

▶ 地域の雇用を支える企業支援

安定した雇用を確保するため、地域金融機関等と連携しながら、中小・小規模企業の持続的発展を支援するとともに、サービス産業の生産性向上や地場産業の振興を図ります。

— 具体的取組 —

- 異業種間の交流促進等による新製品・新サービス開発や販路開拓
- 経営力向上や創業・第二創業、事業承継に対する切れ目のない支援
- 地域中核企業の掘り起こしや成長促進
- ジェトロ栃木貿易情報センターと連携した海外展開支援の強化 など

▶ 産業人材の確保・育成

次代を支える若者の職業観の醸成を促しながら、商工団体や金融機関等との連携のもと、中小・小規模企業等の人材確保・育成への支援や、経営をリードする人材育成等に向けた各種専門家等の活用を促進します。

— 具体的取組 —

- 企業経営能力の育成研修等による多様な産業人材づくりの推進
- 事業企画・運営等の実績が豊富なプロフェッショナル人材^{※3}の活用促進 など

K P I

【現状値】

【目標値】

* 製造品出荷額等

81,795億円（平成25年）

85,900億円（平成30年）

* 開業率

4.6%（平成25年）

5.7%（平成30年）

※1～※3の注釈はP.28に掲載



とちぎに安定したしごとをつくる

戦略2 成長産業へ進化する農業の確立

克服戦略

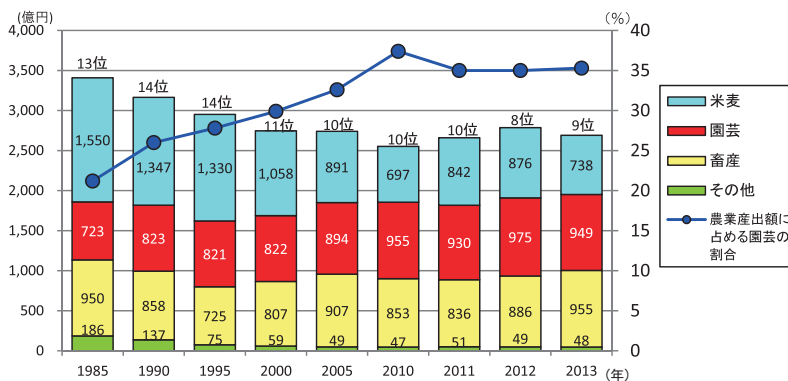
とちぎの現在

本県の強みを生かした農業の推進

本県には、生産量日本一であるいちごをはじめ、二条大麦や生乳など全国で上位を占める農産物が数多くあり、農業産出額の全国順位も上昇傾向にあります。

近年は、農業者の高い経営・技術力を生かした、収益性の高い園芸作物の産出額が増加傾向にあり、本県農業の中で最も成長力のある分野となっています。【図表1】

図表1：栃木県の農業産出額及び全国順位等の推移



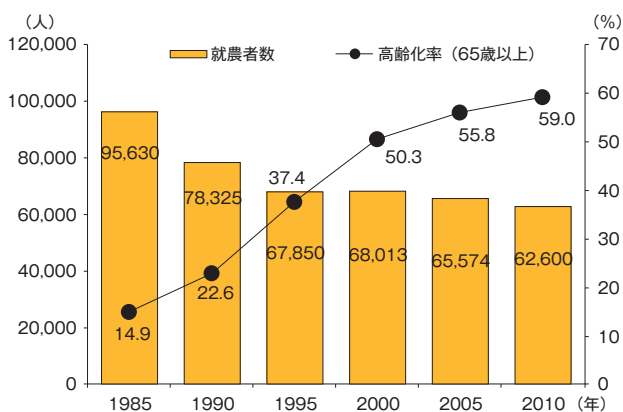
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

農業の担い手の減少

本県においても、農業従事者数は年々減少しており、65歳以上の割合が約6割と高齢化が進んでいます。【図表2】

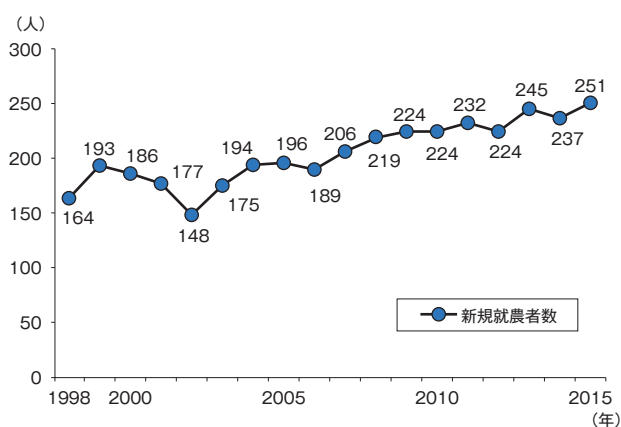
一方で、非農家からの新規参入も含めた新規就農者数及び農業法人等に就業する雇用就農者は、増加傾向にあります。【図表3】

図表2：栃木県の就農者数及び高齢化率の推移



資料：農林水産省「農業センサス」

図表3：栃木県の新規就農者数の推移



資料：栃木県農政部集計

戦略のねらい

園芸など収益性の高い農業生産や国内外への販路開拓等により、農業の成長産業化を実現し、農業所得を増大させるとともに、新たな雇用を創出する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 園芸生産の戦略的拡大

いちごやトマトの競争力強化に加え、新たな主力品目の育成などにより、園芸生産の更なる拡大に取り組めます。

— 具体的取組 —

- ICT等の先端技術を活用した次世代型園芸の推進
- 周年雇用を活用した集落営農モデルの育成
- 露地野菜の産地育成促進

など

▶ 国際化に対応した農業経営の確立

水田・畜産経営の大規模化・複合化等の促進により、国際化に対応できる収益性の高い法人経営体を育成します。

— 具体的取組 —

- 水田経営の低コスト化や省力化に向けた農地の集積・集約化の促進
- 集落営農組織の法人化の促進による大規模経営体の育成
- 耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組への支援

など

▶ 次代を担う人材の確保・育成

若者を中心に農業の魅力を発信するとともに、県内外・農内外からの新規就農の促進や女性農業者が輝く環境づくりを推進することにより、意欲ある人材の参入・定着を図ります。

— 具体的取組 —

- 農業施設など、経営資源の円滑な継承による新規就農者の参入支援
- 就農希望者に対する試行雇用の実施

など

▶ 農産物のブランド力強化と輸出促進

オリジナル品種の開発や6次産業化の取組、農産物輸出の積極的な拡大等により、収益力の向上を図ります。

— 具体的取組 —

- スカイベリーを始めとする県産農産物のブランド力及び発信力の強化
- 地域資源を活用した6次産業化の推進
- 輸出に取り組む産地の育成

など

K P I

【現 状 値】

【目 標 値】

* 園芸産出額	949億円 (平成25年)	1,050億円 (平成30年)
* 農産物輸出額	0.95億円 (平成26年)	2.7億円 (平成31年)
* 青年新規就農者数	222人 (平成26年)	290人 (平成31年)
* スカイベリーの認知度	25.8% (平成26年)	65.0% (平成31年)



とちぎに安定したしごとをつくる

戦略3 林業・木材産業の成長産業化

克服戦略

とちぎの現在

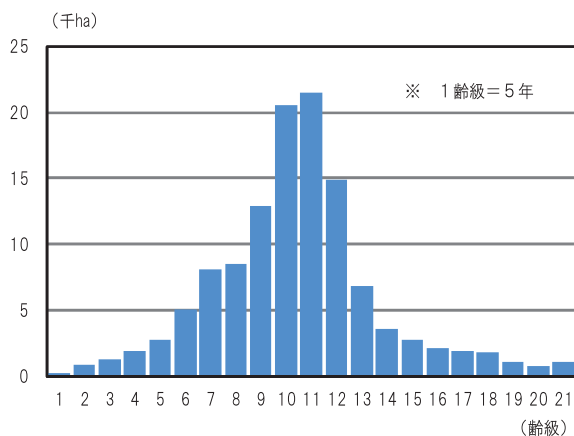
豊富な森林資源・木材の需給のミスマッチ

本県では、戦後に植栽されたスギやヒノキ林の多くが、10齢級以上の利用期を迎えており、生産される木材は断面形状がほぼ真円で、曲がりが少ないなどの優れた性質を有しています。

しかし、不安定な木材価格や担い手の高齢化等により、林業はこうした森林資源を十分に利活用できていない状況にあります。【図表1】

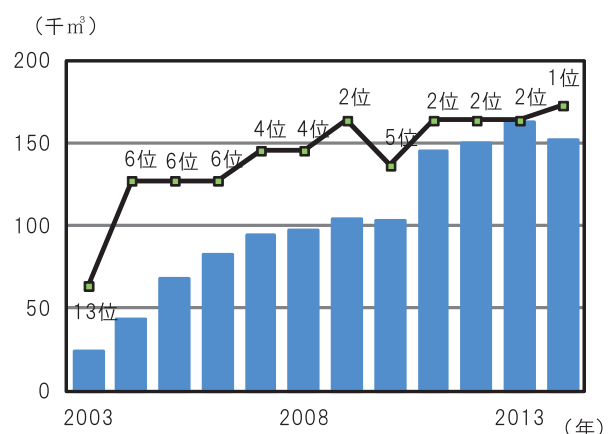
一方、木材産業は、近年の大規模な製材・集成材工場の進出や乾燥施設等の整備により、全国トップクラスの製材等能力を有していますが、林業・木材産業間の情報共有・共通認識の不足などから、木材の需給のミスマッチが生じています。【図表2】

図表1：民有人工針葉樹林の齢級別面積



資料：栃木県「平成26年版とちぎの森林と林業
～栃木県森林・林業統計書」

図表2：栃木県国産人工乾燥材出荷量・全国順位推移



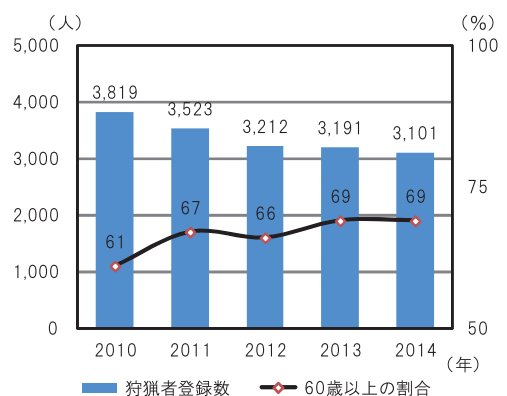
資料：栃木県環境森林部調べ

野生鳥獣による森林被害の深刻化

近年（2010～2014年平均）のシカやクマによる森林の被害面積は380haにのぼり、10年前の2005年と比較し、3割増となるなど、野生鳥獣の生息域の拡大等を背景に、被害が深刻化しています。

また、野生鳥獣の捕獲の主たる担い手である狩猟者は、年々減少するとともに、高齢化が進んでいます。【図表3】

図表3：狩猟者登録の推移



資料：栃木県環境森林部調べ

戦略のねらい

本格的な利用期を迎えたとちぎの豊富な森林資源を循環利用すること等により、林業・木材産業の成長産業化を推進し、中山間地域等に雇用や活力を創出する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ とちぎ材の安定供給体制の構築

林業事業体の経営基盤の強化や森林の所有と経営の分離などによる林業の生産性の向上、林業から木材産業、流通業・設計業・建設業までの関係業種間の連携により、とちぎ材の安定的な供給体制を構築します。

－具体的取組－

○森林所有者への木材取引情報の提供等による施業の受託の促進

○とちぎ材に係る関係業種間の協定取引の締結

など

▶ とちぎ材の新たな需要の創出

優れた品質・強度性能を誇るとちぎ材の高付加価値化や中・大規模建築物への用途拡大に向けた技術的支援等を行い、とちぎ材の新たな需要を創出します。

－具体的取組－

○とちぎ材のブランド化の推進

○林業センターオープンラボラトリーへの性能評価試験機の整備

など

▶ 木質バイオマスの利活用促進

バイオマス発電や熱供給の燃料となる樹木の伐採や造材過程から生じる林地残材などの利活用を促進します。

－具体的取組－

○多様化する木材需要に対応するビジネスモデルの構築

など

▶ 森林被害対策の推進

利用期を迎えたとちぎの森林資源を野生鳥獣から守るため、個体数調整や被害の防除、生息環境管理等の総合的な対策を推進します。

－具体的取組－

○技術向上等の捕獲体制の強化

○若い世代や認定事業者の参入促進による新たな捕獲の担い手の確保・育成

など

K P I

【現 状 値】

【目 標 値】

* 林業産出額	876千万円 (平成25年)	980千万円 (平成30年)
* 木材・木製品出荷額	85,921百万円 (平成25年)	87,100百万円 (平成30年)
* 林業新規就業者数	(累計) 183人 (平成22-26年)	(累計) 203人 (平成27-31年)



とちぎに安定したしごとをつくる

戦略4 国内外からの観光誘客強化

克服戦略

とちぎの現在

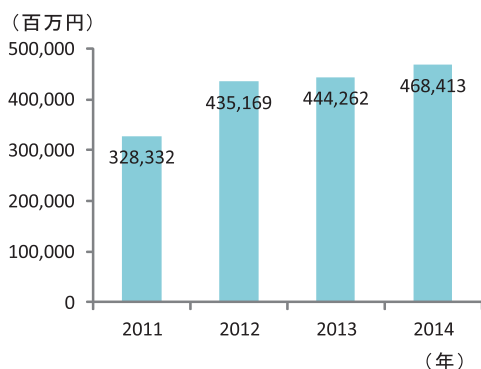
増加が見込まれる観光消費

近年、本県を訪れる観光客は増加しており、それに伴い観光消費額も増加傾向にあるほか、東京オリンピック・パラリンピックの開催等により、更なる観光客の増加も見込まれています。【図表1】

外国人宿泊数の伸びは全国に比べ低調

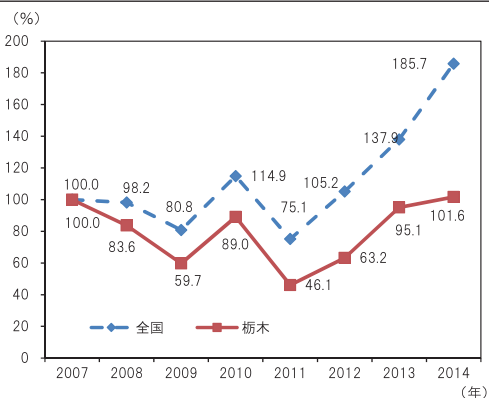
本県は、日光・那須など全国有数の観光地を有していますが、全国的に外国人観光客の宿泊数が大きく伸びている状況と比較して、低調に推移しています。【図表2】

図表1：栃木県への観光客による観光消費額の推移



資料：観光庁「共通基準による観光入込客統計」

図表2：外国人延べ宿泊者数伸び率（2007基準）

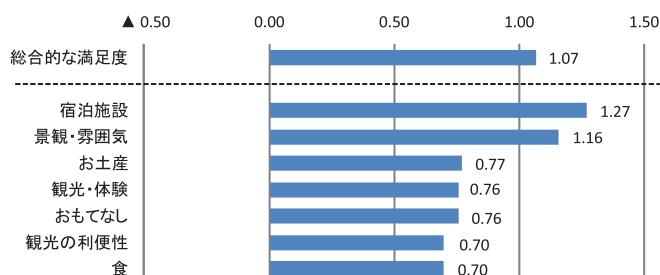


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

食や土産物で満足度が低い傾向

本県を訪れた観光客の満足度を分析すると、宿泊施設に比べ、食、土産物や観光の利便性に対する満足度が低い傾向にあります。【図表3】

図表3：栃木県を訪れた観光客の総合的な満足度



※ 「大変良かった」+2、「まあまあ良かった」+1、「どちらでもない」±0、「やや悪かった」-1、「非常に悪かった」-2を加重平均して算出

資料：栃木県「栃木県観光動態調査」

戦略のねらい

優れた文化遺産や豊かな自然等の豊富な観光資源、東京圏に近接する等の強みを生かし、魅力ある観光地づくりや観光誘客を推進することで、観光関連産業を振興し、雇用を創出する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 選ばれる観光地づくりの推進

民間による地域資源の磨き上げやブランド化等に向けた取組や、滞在性や周遊性の高い旅行商品開発等を促し、魅力ある観光地づくりを推進します。

－具体的取組－

- 本県の特色を生かしたDMO^{*1}の形成など地域が主体となった観光地づくりの推進
- 観光関連産業による地域資源を生かした商品開発等の促進 など

▶ 観光客受入態勢の整備

本県を訪れる観光客の利便性や満足度の向上に向けて、オール栃木による受入態勢の整備等を推進します。

－具体的取組－

- 県民一人ひとりのおもてなし向上に対する機運醸成
- 案内表示の多言語化、Wi-Fi^{*2}やトイレ洋式化等の推進
- 主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性向上の促進 など

▶ 外国人観光客の誘客強化

訪日外国人旅行者の8割を占める東アジアや東南アジアなどの有望市場を対象にした効果的なプロモーションを実施するなど、外国人観光客の増加に向けた取組を強化します。

－具体的取組－

- 海外誘客拠点による外国人観光誘客の推進
- 海外メディアやインターネット等による情報発信 など

K P I

【現 状 値】

【目 標 値】

* 観光消費額	4,684億円 (平成26年)	5,150億円 (平成31年)
* 外国人宿泊数	14.6万人 (平成26年)	27.4万人 (平成31年)

※1 Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。国では、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」において日本型DMOの育成を掲げている。

※2 公衆無線LANの一種であり、整備されることで、観光客の利便性向上等が期待される。



とちぎに安定したしごとをつくる

戦略5 多様な人材が働きやすい就労環境づくり

適応戦略

とちぎの現在

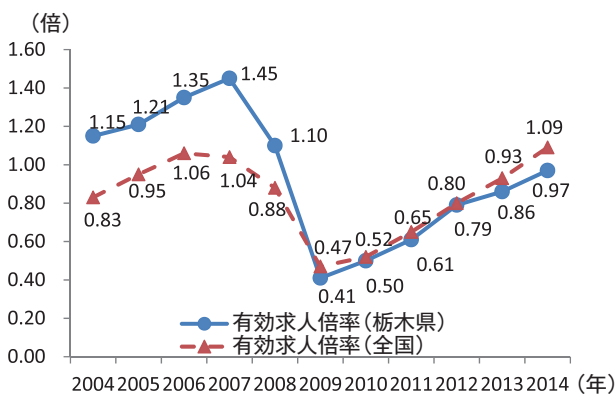
回復傾向にある求人状況

県内の求人状況は、2008年（平成20年）のリーマンショックにより、急激に悪化しましたが、その後は回復傾向で推移しています。【図表1】

人材・後継者の不足や雇用のミスマッチ

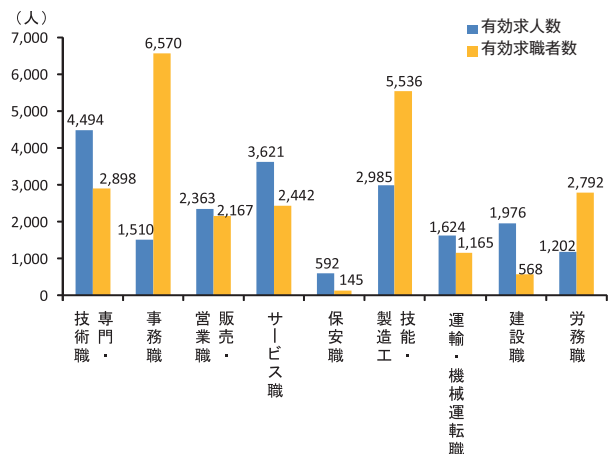
人材不足や後継者不足が懸念される専門・技術職、サービス職や建設職等の分野において、求人数に対する求職者数が少ないなど、雇用のミスマッチが生じています。【図表2】

図表1：有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

図表2：県内職業別求人・求職状況

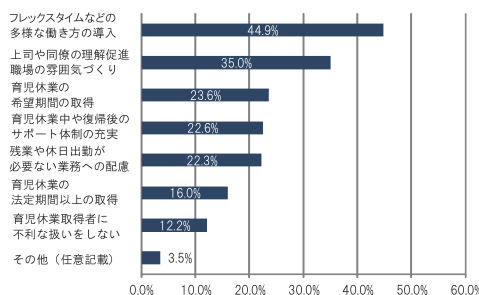


資料：栃木労働局「求職・求人バランスシート」

多様な働き方へのニーズの高まり

多様な働き方の実現が求められており、企業等の就労環境整備が進めば、若者、女性、高齢者、障害者、外国人など様々な人材の就労が促進される可能性があります。【図表3】

図表3：女性の仕事と子育ての両立のため、職場で実施してほしい取組



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」(平成26年8月)

戦略のねらい

労働力人口が減少していく中、就労支援や雇用のマッチングの充実や、多様な働き方を実現する就労環境整備を促すことで、潜在的な労働力の掘り起こしを推進する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 就労支援の充実

栃木労働局と連携した就労支援窓口の確保や、離職者等の再就職を支援する研修等の開催など、個々の状況に応じた就労を支援します。

— 具体的取組 —

- 「とちぎジョブモール」^{※1} や就職支援サイト「WORK WORKとちぎ」^{※2} による就労支援
- 女性の職業能力開発に向けたセミナー開催
- 障害者の適性や能力に応じた就労機会等の確保 など

▶ 雇用のミスマッチ解消

若者、女性、高齢者、障害者、外国人の個々の能力に応じながら、人材不足や後継者不足が懸念される分野等において、雇用のミスマッチ解消を図ります。

— 具体的取組 —

- 介護など人材不足分野での人材育成支援
- 技能継承への支援等による後継者育成 など

▶ 多様な働き方を可能とする環境づくり

ライフステージ等に応じた多様な働き方を実現する企業等の就労環境の整備を促進します。

— 具体的取組 —

- 働きやすい職場環境をつくる企業の取組の普及推進
- 多様な働き方ができる環境づくりにオール栃木で取り組む機運の醸成 など

K P I

	【現状値】	【目標値】
* 15歳以上人口に占める就業者の割合	58.7% (平成26年)	59.5% (平成31年)
* 職業紹介による女性就職率	29.8% (平成25年)	34.8% (平成30年)
* 職業紹介による高齢者就職率	17.2% (平成25年)	20.2% (平成30年)
* 障害者の雇用率	1.76% (平成26年)	2.00% (平成31年)

※1 若者をはじめ、高齢者や障害者など、様々な求職者に対し、栃木労働局（ハローワーク）と連携して、就職活動に向けての各種相談から、個々の能力や特性を踏まえたキャリアカウンセリング、職場定着までをワンストップで支援する、栃木県が運営する総合的就労支援機関

※2 栃木県が運営する就職支援ウェブサイト

基本目標 2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる

基本的方向

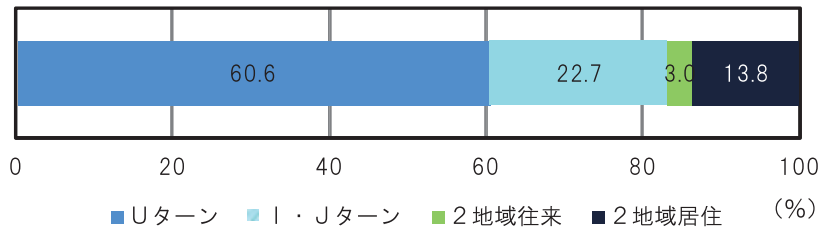
本県では、大学等の高等教育機関への進学や大学卒業後の就職等を契機に、15-24歳の若い世代の東京圏への転出超過が続いています。

一方、県内の高校生のとちぎへの定住意向は強まっており、また、東京圏に居住する本県出身者の約24%がUターンを予定・検討したいと回答しており、とりわけ40歳代以下の者にこうした傾向が見られます。【図表1、2】

若い世代の「とちぎに住み続けたい」、「とちぎに戻ってきて住みたい」などの希望を実現するため、県内大学等の魅力の向上や、創出した雇用を移住・定着に結び付けるなど、U・I・Jターン希望者のしごと、住まい、教育等の多様なニーズにきめ細かく対応していきます。

また、東京圏に近接し、交通の要衝にあるなどの立地条件や、卓越した技術を有する企業の集積、地震などの大規模な自然災害リスクが少ないなどのとちぎの強みを生かして、企業誘致を推進し、これらにより、「とちぎ」への新しいひとの流れをつくります。

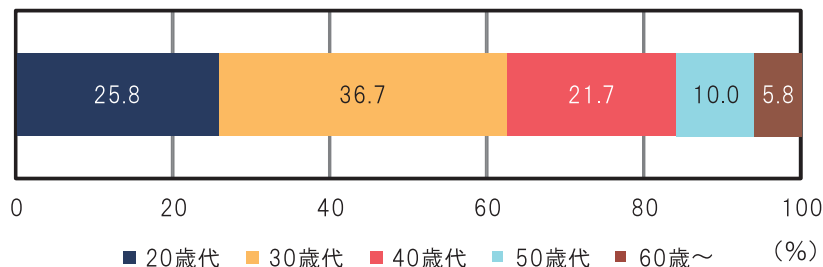
図表1：地方移住を考える栃木県出身の東京圏居住者が予定・検討する移住形態



※ 東京圏に居住する栃木県出身者の約40%が地方への移住意向あり

資料：栃木県「UIJターン意向調査」(平成27年7月)

図表2：Uターンを希望する栃木県出身者の年齢別割合



資料：栃木県「UIJターン意向調査」

成果指標

指標名	現状値	目標値
都道府県間人口移動数※1	(平成26年) ▲2,000人	(平成31年) ▲1,000人

戦略体系

戦略6 地元とちぎへの若者の定着促進

- とちぎへの愛着や誇りの醸成
- 県内の高校・大学等の魅力向上の促進
- 地域等との連携による若者の地元定着の促進

戦略7 立地環境を生かした企業誘致の推進

- 企業誘致の推進
- 企業の定着促進

戦略8 とちぎへのひとの還流の推進

- 東京圏の移住希望者への発信力の強化
- とちぎのブランド力の向上
- とちぎへの人材還流、移住・定住の促進
- 東京圏との交流・連携の促進

※1 外国人を含めた人数



とちぎへの新しいひとの流れをつくる

戦略6 地元とちぎへの若者の定着促進

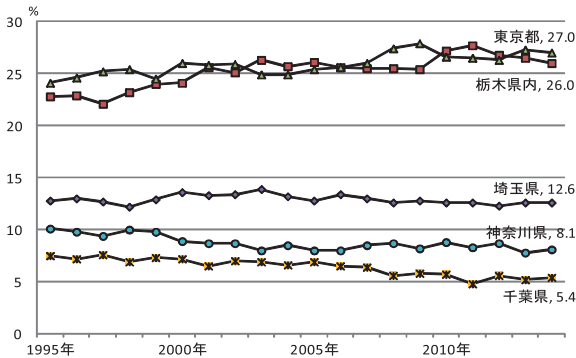
克服戦略

とちぎの現在

若者の東京圏への流出

本県の高校卒業者の約半数が大学・短大に進学していますが、そのうち県内の大学・短大への進学率は26%（平成26年3月卒業）となっており、多くの高校生が県外、特に東京圏へ進学しています。【図表1】

図表1：栃木県内の高校卒業者における大学・短大進学率（栃木県内・東京圏）



資料：文部科学省「学校基本統計」

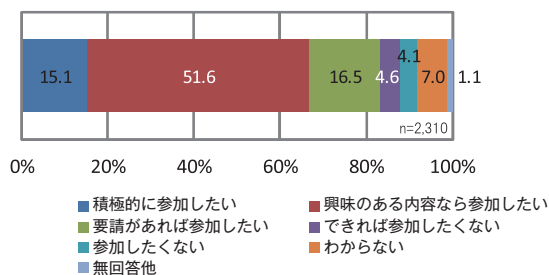
地元での生活や地域活動を望む若者

本県に住み続けたいと希望する高校生が増加していること、大学生の多くもボランティア等地域での社会貢献活動への参加を希望していること等から、県内大学等については、これまで以上に、地域に根付き、地域に開かれた存在であることが期待されています。【P18/図-22及び図表2】

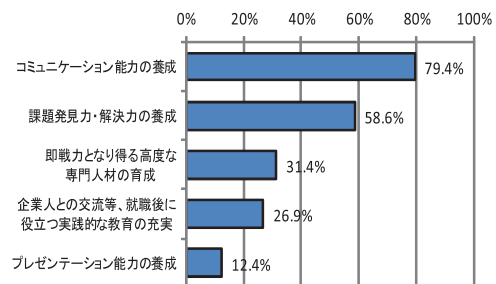
地元企業が求める人材育成の促進

意欲と能力のある若者が地元で活躍できるよう、専門的知識や技能だけではなく、コミュニケーション能力、課題発見力・解決力、実践力など、地元企業が求める能力や資質を備えた人材育成を促進し、地元定着率を向上させる大学等の取組が必要とされています。【図表3】

図表2：県内大学生の社会貢献活動への参加意識



図表3：企業が教育機関に期待すること（抜粋）



戦略のねらい

県内の高校・大学等が行う地域に貢献する実践的な人材育成や地域・企業等と連携した取組を支援することにより、若者のとちぎへの理解と郷土愛を深め、地元定着を促進する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ とちぎへの愛着や誇りの醸成

若い世代に、自分の住む地域の良さや本県の豊かな自然、歴史、文化、産業等について理解を深める機会を提供し、ふるさととちぎへの愛着や誇りを醸成します。

－具体的取組－

- 小・中学生へのふるさと学習の推進
- 高校生が本県の伝統文化等について学ぶ機会の充実
- 「とちぎの百様」^{*1}を活用した郷土愛の醸成

など

▶ 県内の高校・大学等の魅力向上の促進

地域の未来を担う人材を幅広く育成するため、地域資源を生かした教育活動や大学コンソーシアムとちぎ^{*2}等との連携による多様なプログラムや取組を支援することにより、県内の高校・大学等の魅力向上を促進します。

－具体的取組－

- 産学官協働によるグローバル人材の育成
- 大学等の専門性を生かした高大連携の促進
- 社会の変化に対応した特色ある高校づくり

など

▶ 地域等との連携による若者の地元定着の促進

県内の高校・大学等が持つ特色や専門性と若者の新しい発想や活力を生かし、地域等と連携して取り組む事業を支援するなど、若者の地域とのつながりを深め、地元定着を促進します。

－具体的取組－

- 地域課題解決に向けた高校・大学等と地域・企業等との連携・協働の取組の促進
- 宇都宮大学が取り組む「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」^{*3}との連携

など

K P I

【現 状 値】

【目 標 値】

* 県内大学・短大への
進学者割合

26.0%（平成26年）

上昇を目指す（平成31年）

* 県内大学生・短大生の
県内就職率

46.5%（平成26年）

50.0%（平成31年）

※1 県民の郷土愛の醸成と本県のブランド力の向上を図るため、歴史や文化、人物、自然、食べ物、観光など、後世に残したい、大切にしたい、自慢できる本県の100の地域資源を選定したもの

※2 県内19の大学、短期大学等の高等教育機関が相互の連携・交流を強化するために設立した協働体

※3 地域再生・活性化の拠点となる大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を行う取組に対し、総務省・文部科学省が連携して支援する事業



とちぎへの新しいひとの流れをつくる

戦略7 立地環境を生かした企業誘致の推進

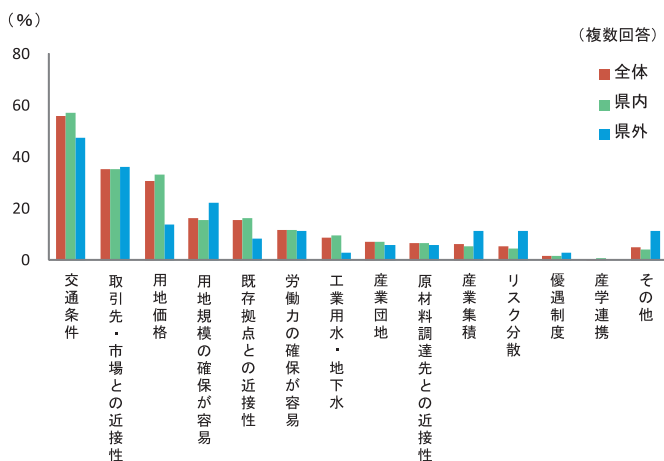
克服戦略

とちぎの現在 いま

恵まれた企業立地環境

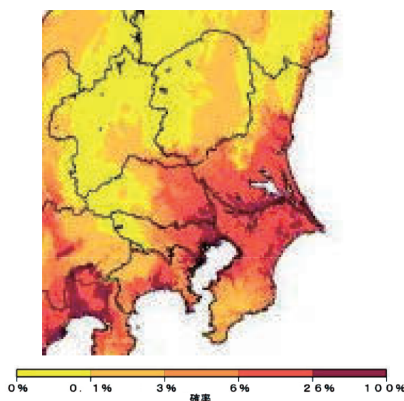
本県は、東京圏に近接し、東北縦貫自動車道や北関東自動車道など交通の南北軸や東西軸の結節点に位置するほか、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）開通により更に利便性向上が期待されるなど、交通の要衝としての地理的優位性や、地震などの大規模な自然災害リスクが少ない安全性を有しています。【図表1、2】

図表1：県内外の企業が考える栃木県の立地環境の優れた点



資料：栃木県「物流に係る企業立地ニーズ調査」
(平成27年8月)

図表2：2014年から30年間に震度6強以上に見舞われる確率

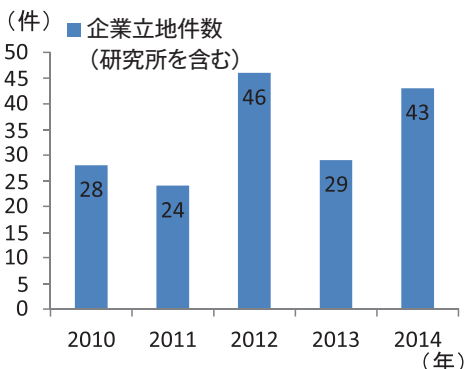


資料：地震調査研究推進本部「全国地震動予測地図」から関東地方近隣を抜粋

企業の新規立地は堅調に推移

産業団地等への企業誘致を推進してきた結果、直近5年間の企業立地件数（研究所を含む）は、年間30~40件程度で推移しています。【図表3】

図表3：栃木県の企業立地件数の推移



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

戦略のねらい

地理的条件や地震などの大規模な自然災害リスクの少なさなど、企業立地における優位性を生かしながら、雇用の創出・拡大に資する企業誘致と定着支援を行う

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 企業誘致の推進

本県の企業立地環境や産業集積の強みを生かしながら、製造業を中心として、産業団地等への企業誘致を推進します。

— 具体的取組 —

- 「栃木県企業誘致・県産品販売推進本部」^{※1}による企業誘致活動の戦略的推進
- 企業訪問やセミナーによる本県の強みのPR活動
- 面積要件の緩和など新規立地企業に対する助成制度の拡充
- 本県へ本社機能や研究所を移転する企業への支援
- 企業ニーズを踏まえた産業団地の整備

など

▶ 企業の定着促進

立地企業の本県への定着を促すことで、産業集積を促進しながら、地域の暮らしを支える安定した雇用を維持・拡大します。

— 具体的取組 —

- 既立地企業の定着に向けた行政と企業との意見交換等の推進
- 企業ニーズを踏まえた助成制度の充実

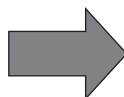
など

K P I

*企業立地件数

【現 状 値】

(累計) 170件 (平成22-26年)



【目 標 値】

(累計) 180件 (平成27-31年)

※1 栃木県東京事務所内に設置した、企業誘致や県産品の売り込み、観光情報の発信、とちぎ暮らしのPR等を行う組織



とちぎへの新しいひとの流れをつくる

戦略8 とちぎへのひとの還流の推進

克服戦略

とちぎの^{いま}現在

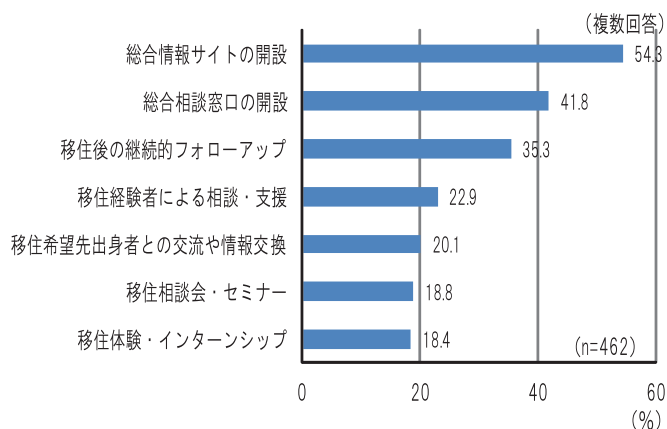
東京圏居住者の移住意向

東京圏居住者の約33%が地方（東京圏以外の道府県）への移住を予定・検討しており、栃木県出身者では、若い世代ほど移住意向が高い傾向にあります。【P17/図-20・21】

行政への期待は「情報」と「相談窓口」

行政に期待する移住支援策は、総合的な「情報サイトの開設」や「相談窓口の開設」などが上位に挙げられています。【図表1】

図表1：地方への移住意向者が行政に期待する支援

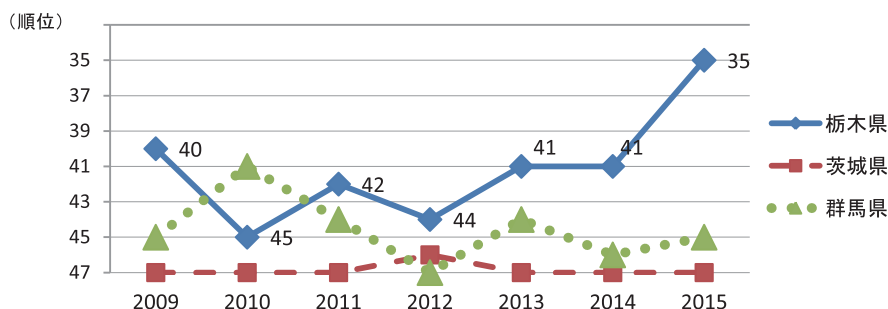


資料：栃木県「UIターン意向調査」

全国下位のブランド力

本県は魅力あふれる様々な地域資源に恵まれながらも、民間の調査では本県のブランド力は全国下位に位置しており、県外に本県の魅力が十分に伝わっていません。【図表2】

図表2：民間ブランド力調査結果



資料：(株) ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

戦略のねらい

若い世代から高齢者まで、本県への移住希望を実現できる環境をつくる

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 東京圏の移住希望者への発信力の強化

東京圏に居住する移住希望者に本県を選んでもらう動機付けとなるよう、とちぎの暮らしや仕事に関する情報等について、発信力を強化します。

— 具体的取組 —

- 就職活動支援アプリケーションによる県内企業情報など就職関係情報の提供
- とちぎの暮らしの魅力発信や市町と連携した一元的な空き家情報など移住に関する情報の提供など

▶ とちぎのブランド力の向上

「選ばれるとちぎ」に向け、本県の魅力や実力を県外に発信し、とちぎのブランド力の向上を図ります。

— 具体的取組 —

- とちぎブランド取組方針（アクションプラン）の策定
- オール栃木体制での各種PRやプロモーションの強化など

▶ とちぎへの人材還流、移住・定住の促進

県、市町、大学、NPO、地元企業等など、様々な主体と連携して、移住検討段階から定住に至るまで切れ目のない支援により、とちぎへの人材還流、移住・定住を促進します。

— 具体的取組 —

- 暮らしや仕事に関する東京都内のワンストップ相談体制の充実
- 移住や就職に関するセミナーや相談会、とちぎでの暮らしの体験機会等の充実
- 県外大学との就職促進協定の締結等による県内就職の促進
- 産業界と連携した奨学金を活用した大学生等の県内就職の促進
- 生涯活躍のまち（日本版CCRC^{※1}）など高齢者移住を検討する市町との連携など

▶ 東京圏との交流・連携の促進

交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、東京圏をはじめとする都市と県内各地域との交流・連携の促進に取り組みます。

— 具体的取組 —

- 農業体験など地域資源を活用した都市農村交流の促進など

K P I

【現 状 値】

【目 標 値】

* 本県への年間移住者数	—	850人（平成31年）
* とちぎUターン就職促進協定締結校 における本県への年間就職者数	637人（平成26年）	740人（平成31年）

※1 東京圏をはじめとする地域の高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができる地域共同体

基本目標 3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

基本的方向

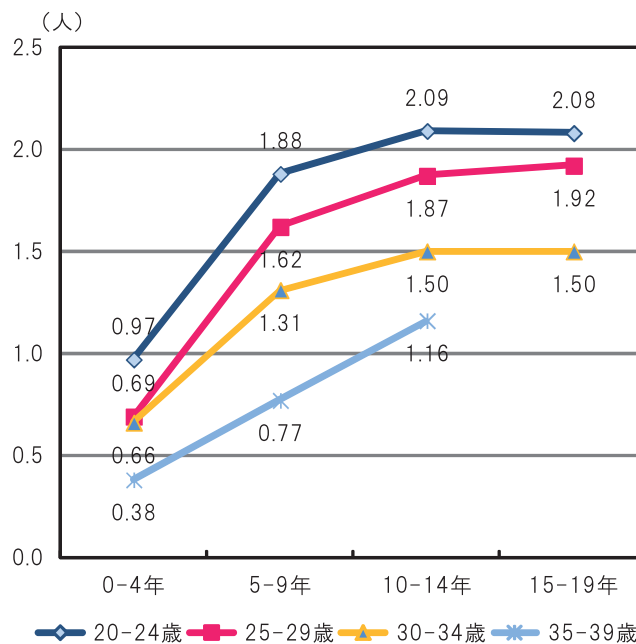
我が国では、出生する子どもの約98%が婚姻関係にある男女からの嫡出子であり、また、加齢に伴い、男女とも妊娠する能力が減弱し、妊娠の継続や出産のリスクが増加することを考慮すると、生涯未婚率や結婚・出産年齢の上昇が、出生数に一定の影響を与えていると考えられます。【図表1】

これまで、本県においても、少子化対策については、妊婦や子ども、子育て世代への支援等に重点を置いて推進してきましたが、未婚化や晩婚化・晩産化の進行が、少子化進行の要因となっていることに鑑み、今後は、従来の枠組みを越え、結婚支援の充実とともに若い世代への教育及び啓発等を新たに加え、少子化対策を推進していきます。

加えて、妊娠・出産や子ども・子育てへの支援については、子どもを持つ上での「第1子の壁」・「第2子の壁」・「第3子以降の壁」に着目し、対策を講じることにより、若い世代が希望する時期に結婚ができ、かつ、希望する人数の子どもを持つことができる環境をつくり、「とちぎ」で結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現します。

もとより、少子化対策の推進に当たっては、結婚や子どもを持つことは個人の生き方や価値観に基づき選択されるものであることを考慮する必要があります。

図表1：妻の結婚年齢・結婚持続期間別平均出生子ども数



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」

成果指標

指標名	現状値	目標値
合計特殊出生率	(平成26年) 1.46	(平成31年) 1.62

戦略体系

戦略9 結婚支援の充実

- 結婚を前向きにとらえる意識の醸成
- 若い世代への出会いの機会の提供

戦略10 妊娠・出産支援の充実

- 妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発
- 妊娠に係る経済的支援の充実
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制等の整備推進

戦略11 子ども・子育て支援の充実

- 保育サービスの充実
- 多子世帯への支援の充実
- ワーク・ライフ・バランスの推進



とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

戦略9 結婚支援の充実

克服戦略

とちぎの現在^{いま}

結婚を望む若い世代

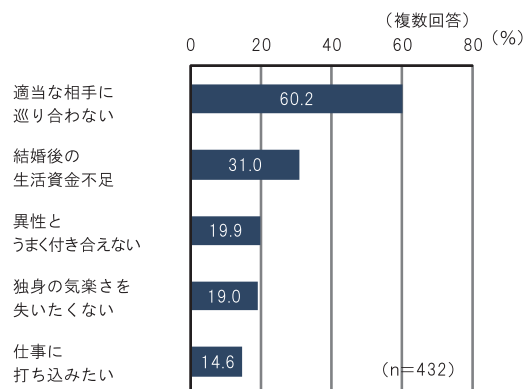
本県においても、未婚化・晩婚化が進行していますが、独身者の80%以上が結婚を望んでおり、若い世代の結婚意欲は高い水準にあります。【P15/図-17】

結婚のハードルは「異性との交際」

若い世代が結婚を望みながらも独身のままでいる理由に「適当な相手に巡り合わない」や「異性とうまく付き合えない」などが挙げられており、結婚の前提となる「異性との交際」がハードルとなっています。

【図表1】

図表1：20-30歳代の者の独身の理由（抄）

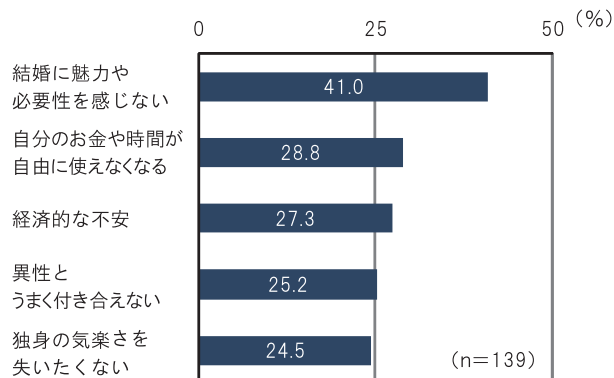


資料：栃木県「結婚・妊娠・出産・子育てに関する調査」（平成26年12月）

家族を持つことへの意識の変化

若い世代の結婚を望まない理由には「結婚に魅力や必要性を感じない」や「独身の気楽さを失いたくない」など、家族を持つことに対する意識の変化が見られます。【図表2】

図表2：20-30歳代の者の結婚を望まない理由（抄）



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

戦略のねらい

若い世代が結婚を人生の重要な選択肢にとらえ、結婚を望む時期にその希望を実現することができる環境をつくる

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 結婚を前向きにとらえる意識の醸成

子どもたちを含む若い世代に結婚のすばらしさや家族を持つことの大切さなどを考える機会を提供し、結婚を前向きにとらえる意識を醸成します。

— 具体的取組 —

- 高校生が家族の意義等を主体的に学び考える「じぶん未来学」の推進 など

▶ 若い世代への出会いの機会の提供

行政、団体、企業等の多様な主体が、それぞれの立場で結婚を望む若い世代に出会いの機会を提供する環境をつくります。

— 具体的取組 —

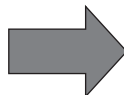
- 結婚を希望する方への会員制の縁結びマッチングの実施
- 企業内結婚サポーター間の情報交換サイトの構築等による企業間交流等の促進 など

K P I

* 婚姻件数

【現 状 値】

9,770組（平成26年）



【目 標 値】

11,000組（平成31年）



とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

戦略10 妊娠・出産支援の充実

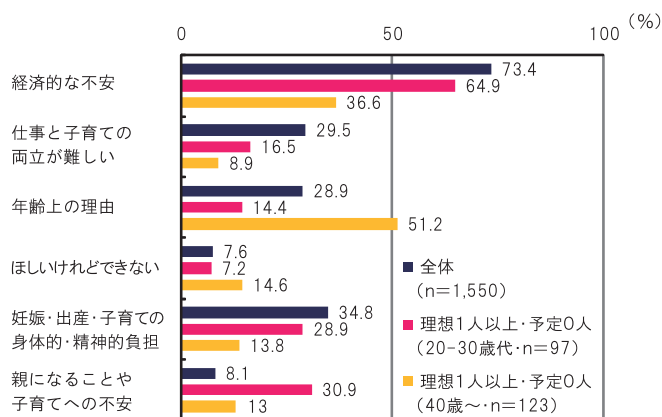
克服戦略

とちぎの現在^{いま}

第1子の壁は、年齢上の理由や親になること・子育てへの不安

子どもを持つことを希望しながらも、第1子を持ってない主な理由には「経済的な不安」のほか、晩婚化に伴う「年齢上の理由」や、核家族化・地域のつながりの希薄化などに伴う「親になることや子育てへの不安」などが挙げられています。【図表1】

図表1：理想の人数の子どもが持てない理由（抄）

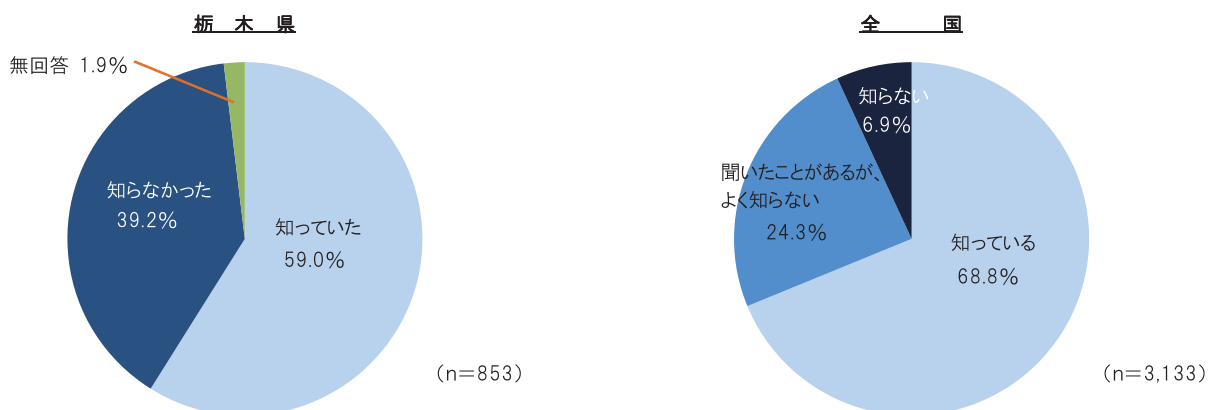


資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

妊娠と年齢の関係に関する認知度の低さ

妊娠・出産には、男性・女性ともに適した年齢があることが医学的に指摘されていますが、本県の若い世代の認知度は全国より低い状況にあります。【図表2】

図表2：20-30歳代の者の妊娠と年齢の関係の認知度



資料：栃木県「結婚・妊娠・出産・子育てに関する調査」

厚生労働省「少子高齢社会等調査事業報告書（若者の意識調査編）」（平成25年3月）

戦略のねらい

若い世代が適切に自らのライフデザインを描くことができ、また、妊産婦に対する切れ目のない支援により、安心して妊娠・出産ができる環境をつくる

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発

若い世代が適切に自らライフデザインを描くことができるよう、妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及啓発を行います。

— 具体的取組 —

- 健やかな妊娠・出産等に関する高校での適切な保健指導の推進
- 大学生等への妊娠・出産等の健康セミナーの開催

など

▶ 妊娠に係る経済的支援の充実

子どもを持つことを希望する方が、安心して妊娠できるよう、経済的支援の充実を図ります。

— 具体的取組 —

- 高度不妊治療における男性不妊治療への支援

など

▶ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制等の整備推進

地域において、妊産婦等の様々なニーズに対応する切れ目のない支援体制等の整備を推進します。

— 具体的取組 —

- 市町が設置する「子育て世代包括支援センター」への支援
- 市町が実施する妊産婦に対する医療費の助成への支援
- 産科医師の確保

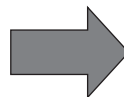
など

K P I

* 妊娠・出産について
満足している者の割合

【現 状 値】

69.8% (平成25年)



【目 標 値】

75.0% (平成31年)



とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

戦略11 子ども・子育て支援の充実

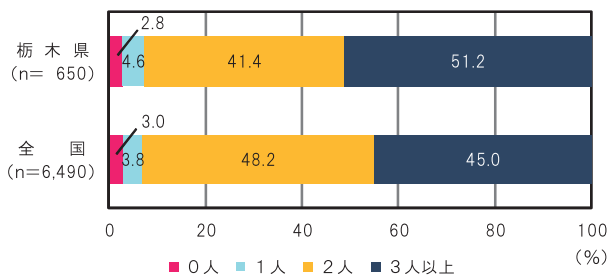
克服戦略

とちぎの現在

多子を望む本県夫婦の傾向

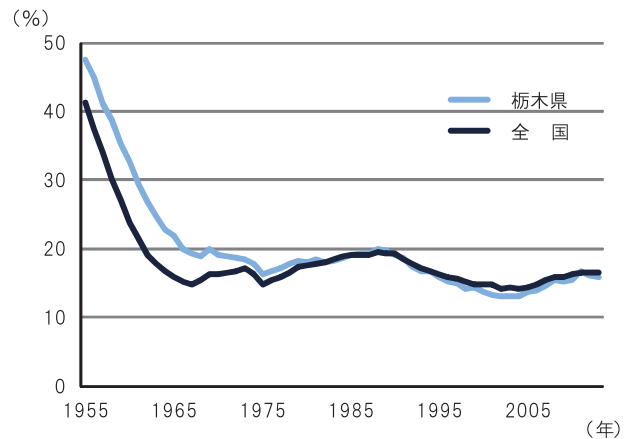
本県では、90%を超える夫婦が2人以上の子どもを持つことを希望しており、とりわけ、理想の子ども的人数を3人以上とする夫婦の割合は全国を上回っていますが、実際の出生割合は、全国を下回る傾向にあります。【図表1、2】

図表1：夫婦の理想の子ども的人数



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」
 国立社会保障・人口問題研究所
 「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」

図表2：年間出生数に占める第3子以降の割合

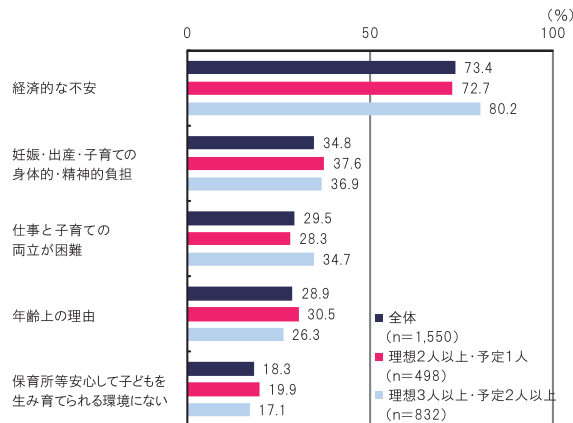


資料：厚生労働省「人口動態統計」

第2子・第3子以降の壁は、経済的な不安や身体的・精神的負担、仕事と子育ての両立

理想の子ども的人数を2人以上としている者では、理想を実現できない主な理由として、「経済的な不安」や「妊娠・出産・子育ての身体的・精神的負担」、「仕事と子育ての両立が困難」などが挙げられています。【図表3】

図表3：理想の人数の子どもが持てない理由（抄）



資料：栃木県「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意識調査」

戦略のねらい

子ども・子育て支援の更なる充実により、希望する人数の子どもを持つことができる環境をつくる

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 保育サービスの充実

待機児童の解消に向け、保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等を促進するとともに、様々な子育て家庭の状況に対応できるよう多様な保育サービスの充実を図ります。

— 具体的取組 —

- 保育所や認定こども園、放課後児童クラブの整備等による受入数の増加
- 病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実促進 など

K P I	【現 状 値】	【目 標 値】
* 保育所等待機児童数	250人（平成27年）	0人（平成32年）
* 放課後児童クラブ 待機児童数	66人（平成26年）	0人（平成31年）

▶ 多子世帯への支援の充実

経済的支援の充実や、同居・近居などの世代間の支え合いなどにより、多子世帯の負担の軽減を図ります。

— 具体的取組 —

- 幼稚園、保育所、認定こども園等の第3子以降保育料無償化の対象の拡大 など

K P I	【現 状 値】	【目 標 値】
* 出生数に占める 第3子以降の割合	16.1%（平成26年）	18.7%（平成31年）

▶ ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と子育ての両立ができるよう、子育てしやすい職場環境づくりを推進するとともに、男性の家事・育児参加等の促進など、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

— 具体的取組 —

- 仕事と子育ての両立支援等に取り組む事業所の顕彰
- 仕事と子育ての両立等に関する企業トップの意識啓発 など

K P I	【現 状 値】	【目 標 値】
* 男性の育児休業取得率	0.8%（平成26年）	7.0%（平成31年）

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

基本的方向

私たちの生活は、小売、飲食、金融、医療・福祉、教育、娯楽などの様々な産業等に支えられており、それぞれの施設が商品やサービスを安定的に提供するためには、一定の商圈、すなわち、周辺に一定の人口が存在することが必要になります。【図表 1】

今後、本県においても、人口減少は避けられず、地域差を伴いながら進行し、中山間地域等においては、顕著になると見込まれます。

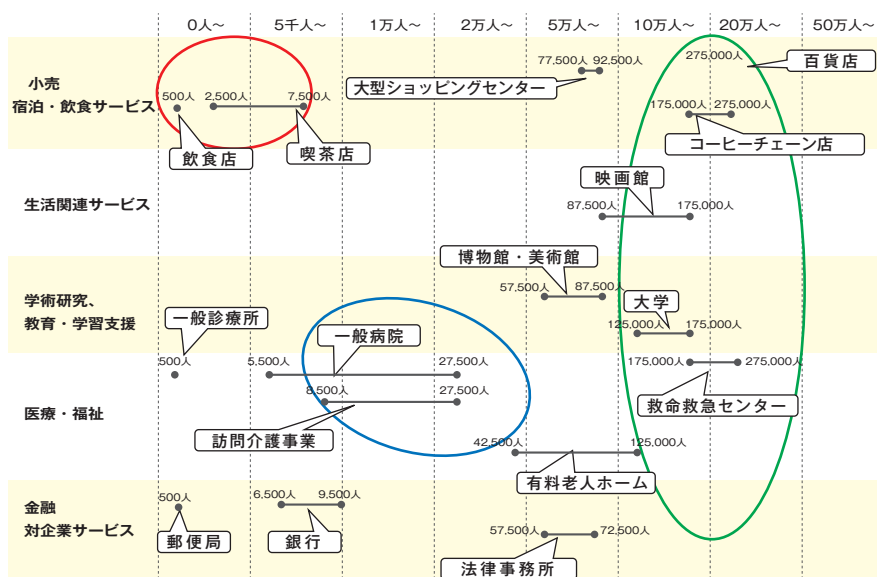
大きな人口減少が見込まれる地域においては、商圈の縮小等により、都市が持つ商品やサービスを提供する機能の維持にも大きな影響を与え、住民生活に支障が生じるおそれがあります。

また、このような都市機能や中山間地域における集落機能の減退は、結果として、住みやすさや利便性の高い「都市」を求める若い世代の東京圏等への転出を招くとともに、地域の雇用を支えるサービス産業などの第3次産業等の縮小により、雇用情勢の悪化を招き、人口減少に更なる拍車をかけることが懸念されます。

人口減少社会において、地域住民の生活等を守るためには、各地域において、一定の人口規模を確保し、都市機能等を維持していくことが必要となります。

加えて、超高齢社会においては、高齢者の生活の場に医療が赴くなど、従来の枠組みを越えた商品・サービスの提供体制が必要であり、こうした市町が取り組む持続可能なまちづくりなどを支援し、すべての県民が生涯にわたり健康で、安心して暮らすことができる「とちぎ」を目指します。

図表 1 地方都市における人口規模とサービス産業の立地状況（抄）



資料：国土交通省資料

成果指標

指標名	現状値	目標値
住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	(平成26年) 70.4%	(平成31年) 75.0%

戦略体系

戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり

- コンパクトな拠点の形成
- 公共交通の維持・確保

戦略13 地域をつなぐ広域連携の強化

- 市町間の広域連携の促進

戦略14 健康長寿とちぎづくりの推進

- 健康づくりに資する社会環境づくり
- 疾病の早期発見・早期治療

戦略15 地域包括ケアシステム構築の推進

- 在宅医療・介護連携の推進
- 介護サービスの充実や介護予防の推進
- 多様な住まい・住まい方の確保
- 生活支援の充実



時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり

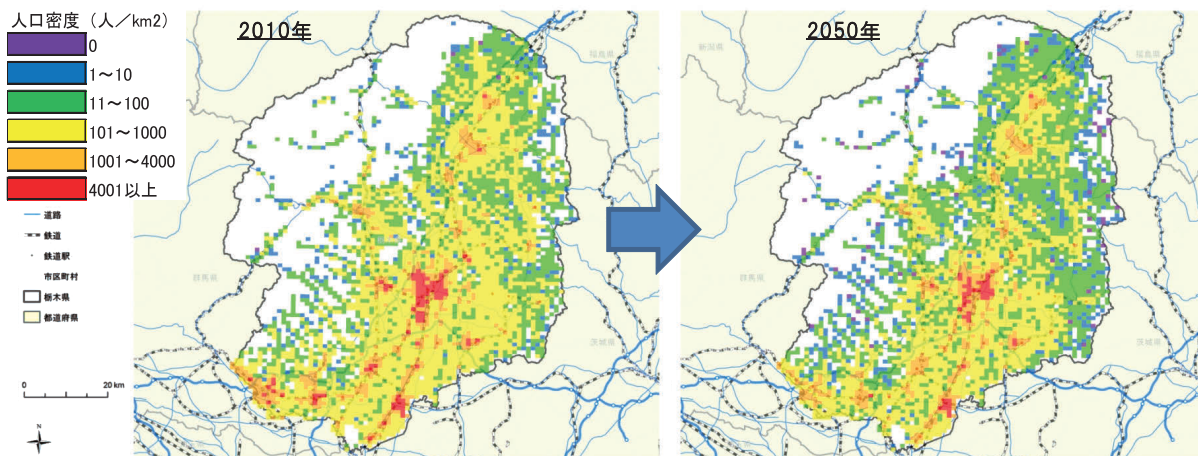
適応戦略

とちぎの現在

中山間地域における生活サービスの確保

急激な人口減少が見込まれる中山間地域では、将来、日常生活に必要なサービスの確保が困難になるなど、住民生活への支障が懸念されています。【図表1】

図表1：総人口分布推計図（2010年→2050年）【合計特殊出生率趨勢×人口移動率趨勢】

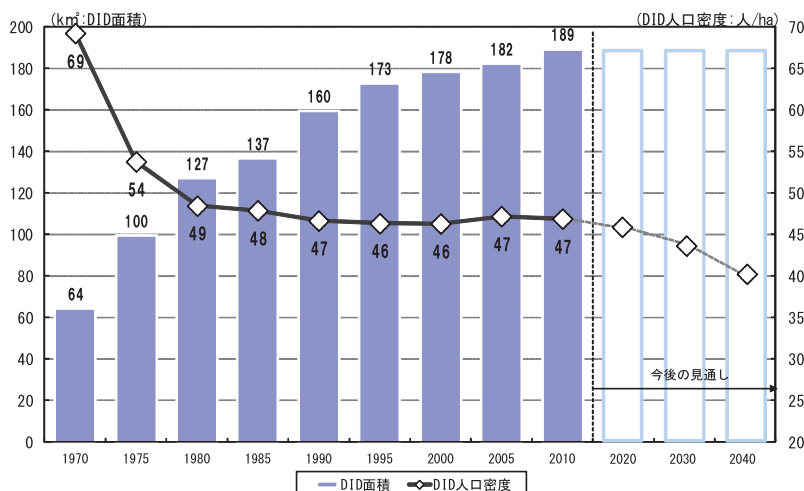


資料：栃木県総合政策部推計

都市活動を支えるサービスの確保

都市部においては、これまで人口増加等を背景に市街地が拡大してきましたが、今後は人口減少が見込まれ、居住の低密度化が進み、都市活動を支えるサービスの確保が困難になることが懸念されています。【図表2】

図表2：栃木県のDID（市街地）面積と人口密度の推移（推計）



資料：総務省「国勢調査」及び栃木県県土整備部推計

戦略のねらい

持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすいコンパクトな「まち」をつくる

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ コンパクトな拠点の形成

行政や医療・福祉、商業などの日常生活に必要なサービスを手軽に受けることができるよう、持続可能で機能性の高いコンパクトな拠点の形成と地域コミュニティの再生に取り組みます。

－具体的取組－

- 中心市街地の活性化やコンパクトな「まち」づくりの促進
- 集落機能等を維持する「小さな拠点」^{※1}形成（計画策定、活動推進、施設改修等）に取り組む市町への支援
- 農産物直売所等への新たな機能付加による地域ニーズへの対応
- 地域住民が主体となったコミュニティ活動に対する支援 など

K P I

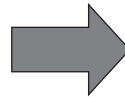
【現 状 値】

*小さな拠点等取組件数

—

【目 標 値】

20件（平成31年）



▶ 公共交通の維持・確保

高齢者をはじめ、誰もが安心して快適に暮らせ、社会参加ができるよう、地域の実情に応じた公共交通の維持・確保に取り組みます。

－具体的取組－

- 生活交通の改善・見直しに取り組む民間バス事業者や市町への支援
- 市町の地域共助型生活交通システム^{※2}導入の促進 など

K P I

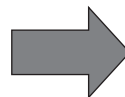
【現 状 値】

*地域公共交通網形成
計画策定市町数

—

【目 標 値】

10市町（平成31年）



※1 小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を維持し、それらと周辺集落をコミュニティバスなどで結ぶことで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取組

※2 地域の住民やNPOが主体となり、自家用有償運送などを活用して、効率的に運営する交通形態



時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

戦略13 地域をつなぐ広域連携の強化

適応戦略

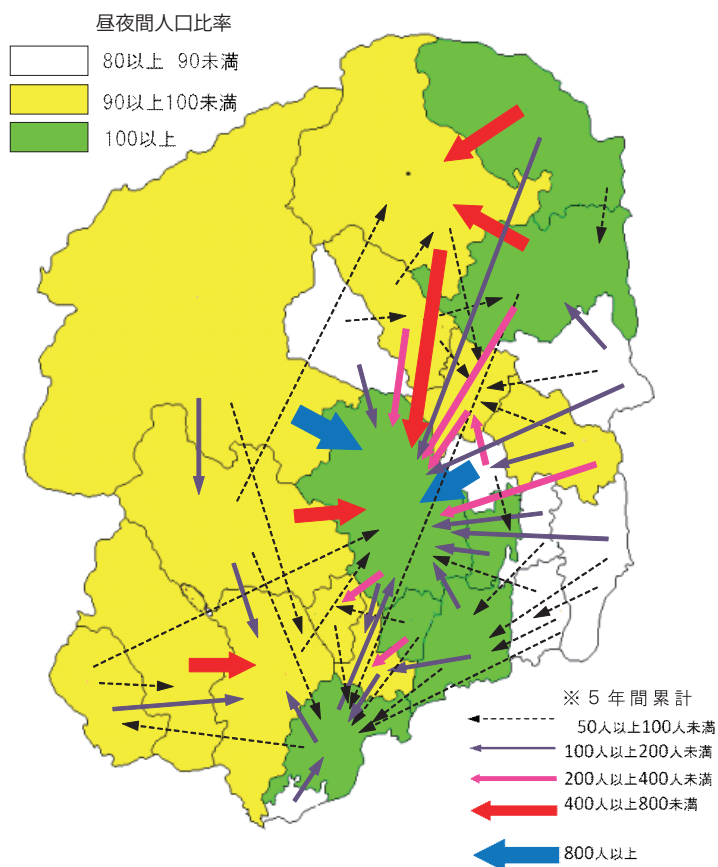
とちぎの現在^{いま}

経済的に核となる地域への人口移動

県内の人口移動を見ると、昼夜間人口比率^{※1}の高い傾向にある宇都宮市、栃木市、小山市、真岡市、大田原市、那須塩原市、さくら市などを中心に、近隣市町から人口が移動している傾向が見られます。

【図表1】

図表1：市町間の人口移動状況（転出超過先）（2009～2013年）



資料：総務省「国勢調査」・「住民基本台帳人口移動報告」

地域の核となる市と周辺市町の広域的連携

今後、さらに人口減少が進んでいく中、生活の利便性の確保や活力ある社会経済を維持していくためには、都市部への一極集中を避け、経済や日常生活で密接な関係にある市町間において、地域の核となる市と周辺市町が広域的に連携していくことが有効です。

※1 夜間人口100人当たりの昼間人口

戦略のねらい

広域連携により経済・生活圏を形成し、生活に必要な都市機能を確保する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 市町間の広域連携の促進

生活に必要な都市機能を確保し、活力ある経済・生活圏を形成していくため、定住自立圏^{※1}等の形成など、市町間の広域連携の促進に取り組みます。

— 具体的取組 —

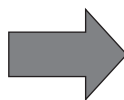
- 「定住自立圏」や「連携中枢都市圏」^{※2}形成に取り組む市町に対する助言等
- 複数の市町が連携して地域活性化に取り組む事業への支援
- 広域的な公共交通ネットワークの改善の促進 など

K P I

* 定住自立圏形成
協定締結等圏域数

【現 状 値】

3圏域（平成26年）



【目 標 値】

7圏域（平成31年）

※本県の定住自立圏対象中心都市数は8市

※1 人口5万人程度以上で昼間人口が多い（昼夜間人口比率が100以上）都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりの深い「周辺市町村」と協定を締結し、形成される圏域

※2 相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市（人口20万人程度以上）が近隣市町村と連携し、連携協約を締結し、形成される圏域



時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

戦略14 健康長寿とちぎづくりの推進

適応戦略

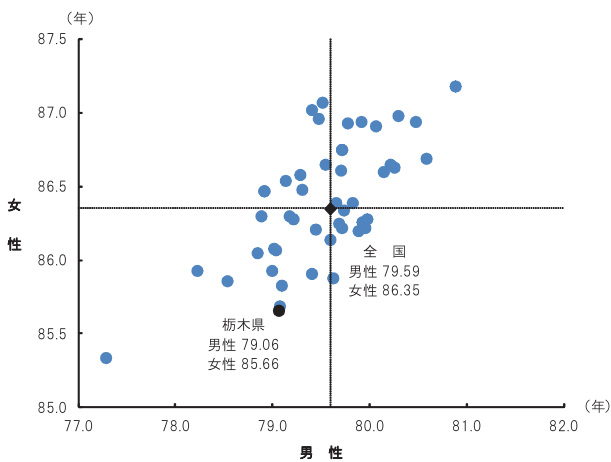
とちぎの現在

全国下位の平均寿命

本県の平均寿命は男女とも着実に延伸していますが、依然として全国下位に位置し、年齢階級別死亡率（人口10万対）は、40歳代後半から全国より高くなる傾向があります。【図表1、2】

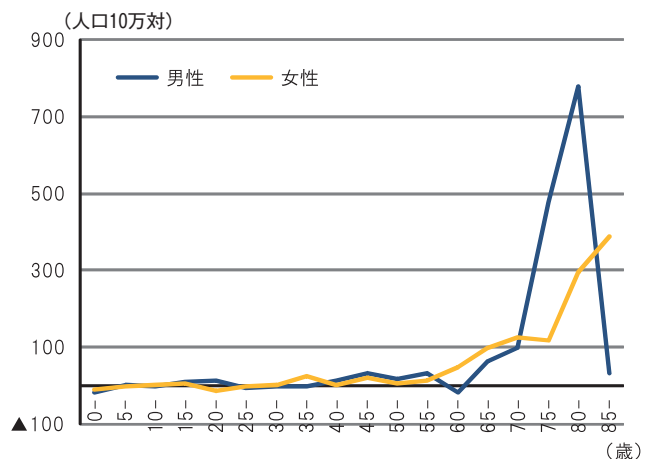
本県では、40歳代後半からの脳血管疾患や50歳代後半からの心疾患による死亡率が高く、食習慣や運動不足等の生活習慣が影響しているものと考えられます。

図表1：都道府県別平均寿命の分布



資料：厚生労働省「平成22年都道府県生命表」

図表2：年齢階級別死亡率の栃木県と全国平均との差



資料：厚生労働省「人口動態特殊統計」

全国上位の健康寿命

本県の健康寿命（日常生活に制限のない期間）は、男性17位・女性5位（平成22年）と全国上位に位置していますが、心身ともに健やかに歳を重ねていくことのできる「健康長寿とちぎ」の実現には、生活習慣病の予防等により、平均寿命の更なる延伸とそれを上回る健康寿命の延伸を図ることが重要です。

【図表3】

また、こうした取組は医療費や介護給付費などの抑制にもつながります。

図表3：健康寿命と平均寿命（平成22年）都道府県別平均寿命の分布

区分		健康寿命	順位	平均寿命	順位
男性	栃木県	70.73年	17	79.14年	37
	全国	70.42年	-	79.55年	-
女性	栃木県	74.86年	5	85.73年	45
	全国	73.62年	-	86.30年	-

資料：厚生労働省「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班」調べ

戦略のねらい

県民の生活習慣等を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図る

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 健康づくりに資する社会環境づくり

県民一人ひとりが、健康づくりの基本となる食生活や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣の改善・維持に取り組める社会環境づくりを推進します。

— 具体的取組 —

- 県民の健康状況等の「見える化」による健康づくりの推進
- 健康づくりロード^{※1}の活用等による身体活動量増加の推進
- 禁煙・分煙推進店制度の活用等による受動喫煙防止対策の推進 など

▶ 疾病の早期発見・早期治療

がん、脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病や歯・口腔の疾病などの予防や重症化を防止するため、早期発見や早期治療を推進します。

— 具体的取組 —

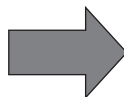
- 市町や医療保険者等と連携した検（健）診受診率の向上等に係る普及啓発の実施
- 市町等に対する科学的根拠に基づく有効ながん検診や、効果的な受診勧奨方法等の情報提供 など

K P I

* 健康寿命

【現 状 値】

男性70.73年
女性74.86年
(平成22年)



【目 標 値】

延伸 (平成31年)

※1 健康づくりに関心を高め、運動習慣の定着を通して生活習慣病の発症予防につなげられるよう、県内各地から、気軽に楽しみながら歩くことができるウォーキングコースを選定したもの



時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る

戦略15 地域包括ケアシステム構築の推進

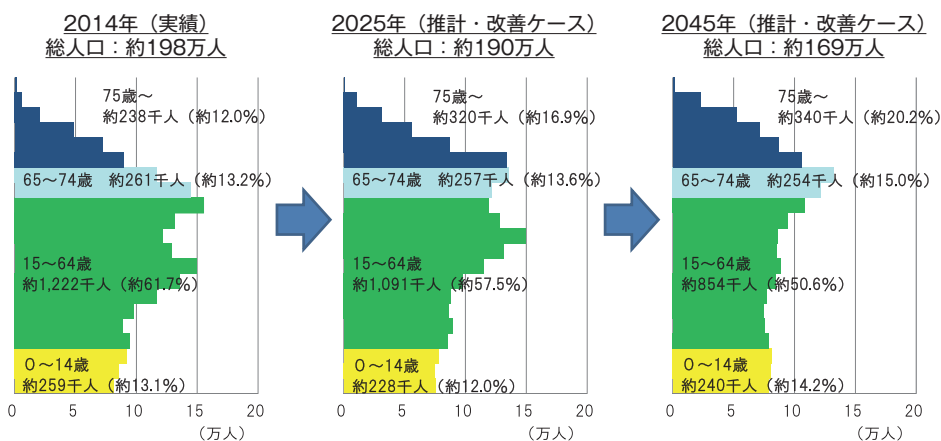
適応戦略

とちぎの現在

後期高齢者の急増

今後の高齢化の更なる進行により、65歳以上の高齢者人口、特に介護等が必要になることの多い、75歳以上の後期高齢者人口の増加が見込まれます。【図表1】

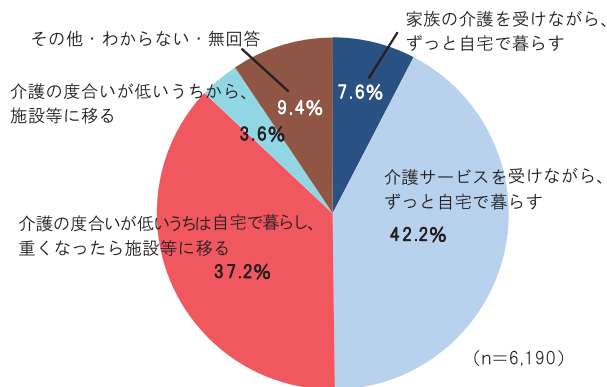
図表1：栃木県の人口ピラミッドの推移



高齢者の願い

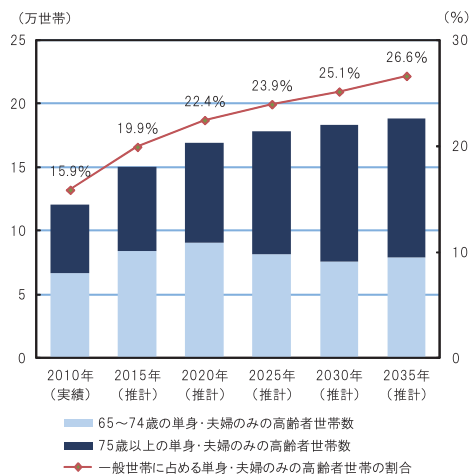
高齢者の多くは、介護が必要になっても、可能な限り自宅で暮らすことを望んでいますが、今後、単身・夫婦のみの高齢者世帯の増加により、生活支援や介護等を家族に頼れない高齢者が増えることが予測されます。【図表2、3】

図表2：介護が必要になったときの暮らし方



資料：栃木県「介護サービスと住まいに関する高齢者意識調査」(平成26年3月)

図表3：栃木県の単身・夫婦のみの高齢者世帯推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(平成26年4月推計)

戦略のねらい

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、地域において「医療」・「介護」・「介護予防」・「住まい」・「生活支援」が一体的に提供される体制を構築する

とちぎの未来創生へのチャレンジ

▶ 在宅医療・介護連携の推進

本人や家族の希望に応じて、住み慣れた地域で人生の最後まで暮らし続けられるよう、人材育成などの在宅医療の基盤整備を推進するとともに、医師・訪問看護師・ケアマネジャーなどの多職種連携体制の構築に努めます。

－具体的取組－

- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションの整備促進
- 認知症の早期発見、早期対応のための体制整備

など

▶ 介護サービスの充実や介護予防の推進

高齢者や家族の生活環境に応じた介護サービスが確保できるよう、在宅介護サービス等の基盤整備を推進するとともに、高齢者の社会参画の促進や健康づくりを支援し、介護予防の推進に努めます。

－具体的取組－

- 介護を支える人材の養成・確保
- ロコモティブシンドローム^{*1}の予防の推進

など

▶ 多様な住まい・住まい方の確保

高齢者が自らの希望と経済力等に応じて、安心して暮らし続けられるよう、多様な住まい・住まい方の確保を推進します。

－具体的取組－

- サービス付き高齢者向け住宅の普及促進

など

▶ 生活支援の充実

通院や買い物の際の移動、配食、見守りなど、高齢者が自宅において安心して暮らすことができるよう、多様な担い手による生活支援の充実に努めます。

－具体的取組－

- 地域における見守り体制づくりの促進
- 市町の地域共助型生活交通システム導入の促進（再掲）

など

K P I

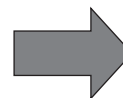
* 訪問看護事業所の訪問看護師数
(人口10万人当たり)

【現状値】

17.4人(平成26年)

【目標値】

23.4人(平成31年)



※1 運動器の疾患や加齢による運動器の機能不全により、要介護になるリスクの高い状態になること

3 総合戦略の実効性を高めるための取組

総合戦略は、「I 人口ビジョン編」で示したように、「2060年（平成72年）に150万人以上を確保」を目指す方向として、本県の「まち・ひと・しごと創生」に取り組む5年間の道筋を示したものです。

総合戦略の実行段階において、戦略に掲げた取組を果敢に実行し、着実に成果を上げ、市町と力を合わせて、県全体で、「まち・ひと・しごと創生」への力強い潮流をつくっていくことが重要です。

こうしたことから、総合戦略の実効性を高める取組として、次の3点を実行していきます。

(1) 地方分権改革の推進等

国から地方への権限移譲や規制緩和等、更なる地方分権改革の推進について、あらゆる機会をとらえて、国に対して働きかけていきます。

また、市町の意向等も踏まえた上で、県から市町への権限移譲を実施するとともに、県の規制や手続きのあり方について、社会経済情勢の変化等に合わせて適時・適切に見直すなど、規制緩和を実施します。

(2) 財源の確保

総合戦略の実行段階において、「まち・ひと・しごと創生」への力強い潮流をつくっていくためには、十分な財源の確保が必要です。

まずは、自らの取組を着実に実行することが肝要であり、事業の選択と集中を図りながら、必要な財源の確保に努めます。

また、国から地方への財政支援として平成28年度に創設が予定されている「新型交付金」を活用するとともに、地方が責任を持って、「まち・ひと・しごと創生」に取り組めるよう、地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確保できるよう、国に働きかけていきます。

(3) 推進体制の構築

総合戦略では、4つの基本目標ごとに「成果指標」を、15の戦略の取組に「重要業績評価指標（KPI）」を設定しています。これらの指標の達成状況や取組の進捗状況等を適切に把握・検証した上で、取組の見直しと改善を図る仕組み（PDCAサイクル）を導入します。

(ア) 庁内における進捗管理

総合戦略に掲げる取組の着実な推進を図るため、知事を本部長とし、庁内関係部局長で構成する「栃木県まち・ひと・しごと創生本部」において、指標や取組の成果について進捗管理を行うとともに、部局を越えて共通認識を形成し、取組の見直しと改善を図ります。

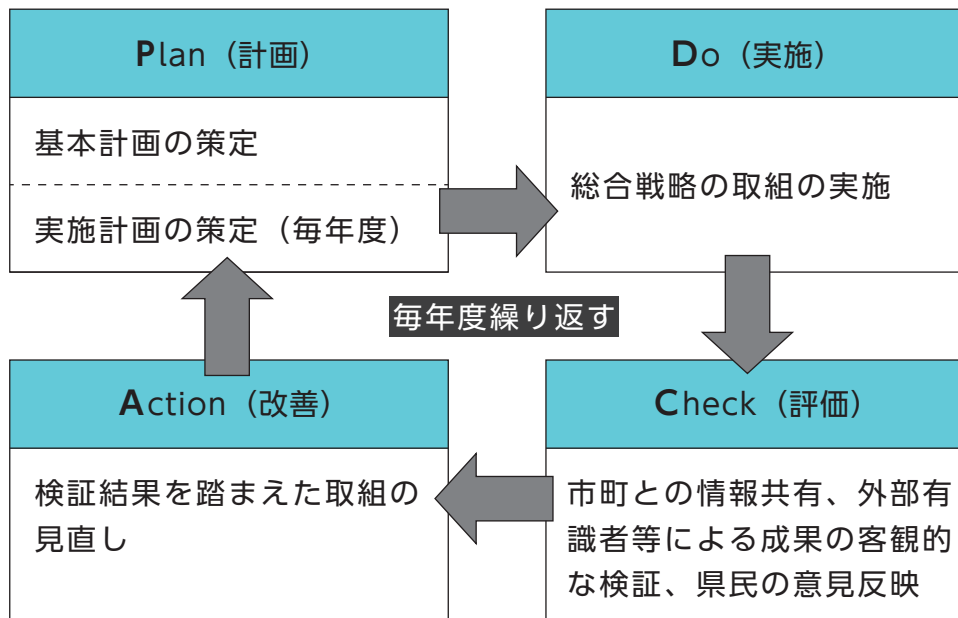
(イ) 外部有識者による検証

総合戦略の取組の効果検証においては、その妥当性・客観性を担保するため、産官学金労言等の外部有識者等を含む検証機関を設置し、幅広い知見を活用します。

(ウ) 県民の意見反映、市町と連携した検証・改善

P D C Aサイクルの導入に当たり、Check（評価）に、県民の意見を取り入れる仕組みを構築していきます。

また、県と市町の双方で、総合戦略の取組の成果等を情報共有するとともに、特に、新たなひとの流れをつくる取組や、結婚・子育てに対する支援等、県と市町とが連携して行う取組等について、具体的な対応策の検討や取組の見直し・改善を図りながら、「まち・ひと・しごと創生」に取り組めます。



【参考資料】

『とちぎ創生15戦略』は、栃木県議会次期プラン及び地方創生総合戦略検討会の御提言や、県民の皆様をはじめ、市町長、「産・官・学・金・労・言」の有識者等で構成する栃木県次期プラン及び地方創生総合戦略策定懇談会の御意見等を踏まえ、策定しました。

1 「とちぎ創生15戦略」の策定経過

年 月 日	栃 木 県	栃 木 県 議 会
平成27年 4月28日	市町との意見交換	
5月21日		次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
5月27日		次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
6月3日	次期プラン及び地方創生総合戦略策定懇談会	
6月4日	市町との意見交換	
6月29日		次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
7月7・ 8・10日	次期プラン及び地方創生総合戦略懇談会部会	
7月9日	市町との意見交換	
8月4日	次期プラン及び地方創生総合戦略策定懇談会	
8月5日		次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
8月6日	市町との意見交換	
8月24日		次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
8月25日	政策懇談会（市町長との意見交換）	
8月31日		次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
9月10日		次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
9月11日		知事へ「次期プラン及び地方創生総合戦略検討会報告書〈地方創生総合戦略〉」を提出
9月16日	栃木県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の決定 市町との意見交換	
9月17日 ～10月16日	栃木県まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）に対するパブリック・コメントの実施	
10月9日		次期プラン及び地方創生総合戦略検討会
10月 15・16日	次期プラン及び地方創生総合戦略懇談会部会	
10月28日	「とちぎ創生15戦略」の決定	

2 栃木県次期プラン及び地方創生総合戦略策定懇談会委員一覧

委員名	役職等	委員名	役職等
飯島 一彦	(株)下野新聞社取締役	高橋 若菜	宇都宮大学国際学部准教授
五十嵐幸子	公募委員	竹内 明子	栃木県生活協同組合連合会会長理事
伊沢 正吉	(株)あしぎん総合研究所代表取締役社長	手塚 貴子	とちぎ未来大使・ 元栃木SCアカデミーセンターコーチ
板橋 信行	(公社)栃木県経済同友会産業政策委員会委員長	内貴 滋	帝京大学経済学部教授
大澤 慶子	文星芸術大学美術学部准教授	長島 公之	(一社)栃木県医師会常任理事
大山 知子	栃木県老人福祉施設協議会会長	中野 誠	(株)栃木銀行法人営業部地域創生室室長 【平成27年5月18日～同年6月25日】
加藤 潔	(株)足利銀行専務執行役 【平成27年6月1日～】	中村 京子	(学)矢板中央高等学校理事長
加藤 剛	日本労働組合総連合会栃木県連合会会長	中村 祐司 【会長代理】	宇都宮大学国際学部教授
亀田 清	栃木県議会議員 【平成27年6月19日～】	野口 良造	筑波大学大学院生命環境系准教授
川端 秀明	(一社)みんなのとしょかん代表理事	早川 尚秀	栃木県議会議員
菊地 治子	公募委員	廣川てるみ	元とちぎ観光プロモーション戦略部会委員・ 松川屋那須高原ホテル若女将
北村 光弘	(一社)栃木県商工会議所連合会会長	藤井 大介	(株)ファーム・アンド・ファーム・カンパニー 代表取締役
木下富美子	元内閣府政策企画調査官・ (株)博報堂ブランドデザインコンサルタント	堀江 雅和	厚生労働省栃木労働局局長 【平成27年5月18日～】
古口 達也	栃木県町村会会長	前田智恵子	元栃木県農政審議会委員・ (株)前田牧場専務取締役
児玉 博昭	白鷗大学法学部教授	水戸美津子	聖徳大学学長補佐・ (一社)高齢者実践ケア教育研究所所長
小林 雅彦	国際医療福祉大学医療福祉学部教授	宮下 均	(一社)栃木県歯科医師会副会長
小山さなえ	作新学院大学経営学部教授	宮下 陽子	栃木県自閉症協会会長
齋藤 正	栃木県林業振興協会会長	宮島 重雄	公募委員
佐藤 栄一	栃木県市長会会長	森 宏	(株)足利銀行常務執行役 【平成27年5月18日～同年5月31日】
佐藤 良	栃木県議会議員 【～平成27年6月18日】	森本 章倫	早稲田大学理工学術院教授
篠原真奈美	(社福)まこと福祉会茂呂保育園園長	柳田 和子	(一社)栃木県子ども会連合会副会長
須賀 英之 【会長】	宇都宮共和大学・宇都宮短期大学学長	渡邊 勇雄	栃木県建設産業団体連合会会長
高橋 武	栃木県農業協同組合中央会会長	和南城憲一	(株)栃木銀行常務取締役 【平成27年6月26日～】

(五十音順・敬称略)

3 栃木県議会次期プラン及び地方創生総合戦略検討会委員一覧

区 分	委 員 名
会 長	三 森 文 徳
副 会 長	加 藤 正 一
委 員	渡 辺 さ ち 子
委 員	野 澤 和 一
委 員	亀 田 清
委 員	関 谷 暢 之
委 員	横 松 盛 人
委 員	松 井 正 一
委 員	保 母 欽 一 郎
委 員	佐 藤 良
委 員	山 形 修 治
委 員	若 林 和 雄
委 員	木 村 好 文

4 県民意見等の反映

(1) 栃木県U I Jターン意向調査

東京圏居住者の本県への移住意向や行政に期待する移住支援策等を把握するため、平成27年8月に、同圏に居住する18歳以上の男女約1,400人に対して、アンケート調査を実施しました。

(2) 栃木県地元企業人材ニーズ調査

企業の人材ニーズや働きやすい職場環境づくりに向けた課題等を把握するため、平成27年7月から同年9月までの間、地元企業3,000社（回答751社）に対して、アンケート調査等を実施しました。

(3) 物流に係る企業立地ニーズ調査

企業誘致等の推進に向け、物流環境や企業の立地ニーズ等を把握するため、平成27年7月から同年10月までの間、本県及び東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）に立地する企業約4,500社（回答908社）に対して、アンケート調査等を実施しました。

(4) 大学生アンケート調査

次代を担う若い世代の就職や結婚などに関する意識等を把握するため、平成27年6月から同年7月までの間、県内の8大学の3年生に対して、アンケート調査を実施しました。

(5) 地方創生コンシェルジュとの意見交換

国、県及び市町が一体となり、栃木県のまち・ひと・しごと創生に取り組むため、平成27年7月29日に、国の栃木県担当地方創生コンシェルジュ^{*1}、知事、市町長などによる意見交換を行いました。

(6) 若手経営者との意見交換

人口減少問題の克服のポイントとなる「しごとづくり」などに関して、平成27年7月6日に県内で活躍する若手経営者13名と知事との意見交換を行いました。

(7) 県民からの意見募集

県民の皆様と知事が県政や地域の課題等について話し合う「とちぎ元気フォーラム」などにおいて、栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に対する御意見等を募集しました。

また、「栃木県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（素案）に対するパブリック・コメント（県民意見の募集）を実施し、お寄せいただいた御意見等を同戦略に反映しました。

※1 地方創生の取組を積極的に支援するため、国への相談窓口として選任された各府省庁の職員

○ 成果指標・重要業績評価指標（KPI）一覧

◆基本目標 / 戦略		◆成果指標 / KPI	現状値	目標値	出典	目標値設定の考え方
◆基本目標1 とちぎに安定したしごとをつくる		◆県民所得（県民1人当たり）	H24：全国7位	上昇を目指す	内閣府「県民経済計算」	経済成長の視点
		◆雇用創出数	—	H27-31：13千人（累計）	栃木県総合政策部集計	国の雇用創出数推計式準用
戦略1 ものづくり県の更なる発展と新産業の創出	製造品出荷額等	H25：81,795億円（全国12位）	H30：85,900億円	経済産業省「工業統計調査」	5%/5年間の増	
		開業率	H25：4.6%（全国23位）	H30：5.7%	厚生労働省「雇用保険事業年報」	0.2%/5年間の増
戦略2 成長産業へ進化する農業の確立	園芸産出額	H25：949億円（全国14位）	H30：1,050億円	農林水産省「生産農業所得統計」	10%/5年間の増	
	農産物輸出額	H26：0.95億円	H31：2.7億円	栃木県農政部集計	約3倍/5年間	
	青年新規就農者数	H26：222人	H31：290人	栃木県農政部集計	30%/5年間の増	
	スカイベリーの認知度	H26：25.8%	H31：65.0%	栃木県「とちぎ農産物ブランド力調査・検証事業」	40%/5年間の増	
戦略3 林業・木材産業の成長産業化	林業産出額	H25：876千万円（全国13位）	H30：980千万円	農林水産省「生産林業所得統計」	素材生産量4万m ³ /5年の増 外	
	木材・木製品出荷額	H25：85,921百万円（全国7位）	H30：87,100百万円	経済産業省「工業統計」	製材品出荷量2万m ³ /5年の増	
	林業新規就業者数	H22-26：183人（累計）	H27-31：203人（累計）	栃木県「新規林業就業者に関する調査」	素材生産量1万m ³ 当たり5人増	
戦略4 国内外からの観光誘客強化	観光消費額	H26：4,684億円	H31：5,150億円	観光庁「共通基準による観光入込客統計」	10%/5年間の増	
	外国人宿泊数	H26：14.6万人	H31：27.4万人	栃木県「観光客入込数・宿泊数推定調査」	約2倍/5年間	
戦略5 多様な人材が働きやすい就労環境づくり	15歳以上人口に占める就業者の割合	H26：58.7%（全国11位）	H31：59.5%	総務省「労働力調査」	H26の就業者数を維持	
	職業紹介による女性就職率	H25：29.8%（全国29位）	H30：34.8%	厚生労働省「労働市場年報」	5%/5年間の増	
	職業紹介による高齢者就職率	H25：17.2%（全国12位）	H30：20.2%	厚生労働省「労働市場年報」	3%/5年間の増	
	障害者の雇用率	H26：1.76%（全国40位）	H31：2.00%	厚生労働省「障害者の雇用状況について」	H31で2.0%達成	
◆基本目標2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる		◆都道府県間人口移動数	H26：▲2,000人（全国21位）	H31：▲1,000人	総務省「住民基本台帳人口移動報告」	人口ビジョン人口移動率：1/2収束準拠
戦略6 地元とちぎへの若者の定着促進	県内大学・短大への進学者割合	H26：26.0%（全国34位）	H31：上昇を目指す	文部科学省「学校基本統計」	—	
	県内大学生・短大生の県内就職率	H26：46.5%	H31：50.0%	栃木県総合政策部集計	就職者の半数	
戦略7 立地環境を生かした企業誘致の推進	企業立地件数	H22-26：170件（累計）（H26：全国7位）	H27-31：180件（累計）	経済産業省「工場立地動向調査」	5%/5年間の増	
戦略8 とちぎへのひとの還流の推進	本県への年間移住者数	—	H31：850人	栃木県総合政策部集計	H28：400人からH32：1,000人達成	
	とちぎUターン就職促進協定締結校における本県への年間就職者数	H26：637人	H31：740人	栃木県産業労働観光部集計	協定締結校及び協定締結校でのUターン就職者を増加	
◆基本目標3 とちぎで結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる		◆合計特殊出生率	H26：1.46（全国22位）	H31：1.62	厚生労働省「人口動態統計」	H24:1.46-H42:1.9を線形補間
戦略9 結婚支援の充実	婚姻件数	H26：9,770組	H31：11,000組	厚生労働省「人口動態統計」	本県の合計特殊出生率1.6の際の婚姻率準用	
戦略10 妊娠・出産支援の充実	妊娠・出産について満足している者の割合	H25：69.8%	H31：75.0%	厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課調査	国の目標値に5%上乗せ	
戦略11 子ども・子育て支援の充実	保育所等待機児童数	H27：250人	H32：0人	厚生労働省「保健所等関連状況取りまとめ」（各年4月1日時点）	待機児童数ゼロ	
	放課後児童クラブ待機児童数	H26：66人（全国20位）	H31：0人	厚生労働省「放課後児童健全育成事業実施状況」（各年5月1日時点）	待機児童数ゼロ	
	出生数に占める第3子以降の割合	H26：16.1%（全国38位）	H31：18.7%	厚生労働省「人口動態統計」	本県の合計特殊出生率1.6の際の出生割合準用	
	男性の育児休業取得率	H26：0.8%	H31：7.0%	栃木県「労働環境等調査」	とちぎ子育て支援プラン（H22.3）H26目標値を継続	
◆基本目標4 時代に合った地域をつくり、とちぎの安心な暮らしを守る		◆住んでいる地域にこれからも住み続けたいと思う県民の割合	H26：70.4%	H31：75.0%	栃木県「県政世論調査」	平22-24の伸び率を準用
戦略12 暮らしやすいとちぎの「まち」づくり	小さな拠点等取組件数	—	H31：20件	栃木県総合政策部集計	H32までに全市町相当達成	
	地域公共交通網形成計画策定市町数	—	H31：10市町	栃木県県土整備部集計	H31までに全市町の4割達成	
戦略13 地域をつなぐ広域連携の強化	定住自立圏形成協定締結等圏域数	H26：3圏域	H31：7圏域	総務省「全国の定住自立圏構想取組状況」	H32までに全対象圏域達成	
戦略14 健康長寿とちぎづくりの推進	健康寿命	H22：男性70.73年 H22：女性74.86年	H31：延伸	厚生労働省公表	—	
戦略15 地域包括ケアシステム構築の推進	訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人対）	H26：17.4人	H31：23.4人	（一社）全国訪問看護事業協会「訪問看護ステーション数調査結果」から算出	訪問診療件数の伸び率を踏まえ、推計	

発行／栃木県

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 総合政策部総合政策課

電話：028-623-2206 FAX：028-623-2216

栃木県ホームページ：<http://www.pref.tochigi.lg.jp/index.html>



古紙配合率80%再生紙を使用しています